

第1節 国の基地周辺対策

基地を抱える地方公共団体は、基地の存在及びその運用に伴う諸問題によって地域の生活環境の整備・保全や産業振興等に様々な障害を受けており、また、基地に起因する問題も広範多岐にわたるとともに深刻化している。

基地周辺の生活環境の整備や民生安定のために講じられている国の施策の概要は次のとおりである。

1 基地周辺整備事業

昭和28年8月に制定された、日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律（昭和28年法律第246号）は、米軍等の行為により損失、損害が発生したときの補償制度を確立したものであり、補償の対象も農林業、学校教育事業、医療保健事業等の特定の業種を営む者に限定され、周辺地域の住民の被害を未然に防止軽減するものではなかった。

その後、行政措置により騒音防止、防災工事、道路整備、飛行場周辺の安全対策事業として住宅移転等の補償等が行われてきたが、基地問題の抜本的解決には至らなかった。

そのため、昭和41年7月に、防衛施設周辺の整備等に関する法律（昭和41年法律第135号）が制定され、これまで行政措置で実施してきた各種障害に対する防止及び軽減措置について法制化するとともに、市町村が行う施設周辺の民生安定事業に対しても助成措置が講じられることになった。

しかし、昭和40年代後半になると、高度経済成長に伴う基地周辺の都市化現象の進展、地域開発計画との競合が生じ、また、生活環境保全に関する住民意識の高揚等があつて、従前の措置では十分な対応は困難となってきた。このため、従前の内容のほか、新たな飛行場周辺の航空機騒音対策として、住宅防音工事、緑地帯の整備等及び公共用施設の整備に充てる費用としての特定防衛施設周辺整備調整交付金制度を新設した、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和49年法律第101号）が、昭和49年6月27日、基地周辺の地方公共団体や住民等の強い要望もあつて成立した。

本県においては、復帰前はこれら被害に対して、一部外国補償請求法等に基づく補償制度はあつたもののほとんど救済の途はなく、特に被害防止等のための基地周辺対策については全くといっていいほど措置されなかった。

復帰後においては、各種の補償制度や周辺対策制度が適用され、障害の防止又は軽減及び基地周辺の民生安定等のため種々の施策が講じられるようになった。

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律は、第1条において、「自衛隊等の行為又は防衛施設の設置若しくは運用により生ずる障害の防止等のため防衛施設周辺地域の生活環境等の整備について必要な措置を講ずるとともに、自衛隊の特定の行為により生ずる損失を補償することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与すること」を目的としている。

同法における主な施策は次のとおりである。

(1) 障害防止工事の助成

ア 障害防止工事の助成（法第3条第1項）

地方公共団体等が、米軍等の特定の行為による障害（①機甲車両等の頻繁な使用による道路の損傷、②戦車等及び射撃訓練による演習場の荒廃、付近の河川での洪水や土砂流出等の被害、③通信施設等からの強力な電波発射や航空機の低空飛行による周辺民家のテレビ映像が不鮮明になること等）を防止又は軽減するため、道路や河川の改修、砂防えん堤の設置、共同通信アンテナ設置等の工事を行うときは、国が予算の範囲内においてその費用の全部又は一部を補助する制度である。

法の運用にあたっての地元地方公共団体の意向の十分な反映、予算の増額、補助対象の拡大等を渉外関係主要都道府県知事連絡協議会を通して国に要望しているところである。

イ 学校等騒音防止工事の助成（法第3条第2項）

学校教育の場や病弱者等の身体的弱者保護の場は、特に静穏を必要とされることから、米軍等の航空機の離着陸、射撃、爆薬等の使用の頻繁な実施等による著しい音響を防止し、又は軽減するため、学校、病院、診療所、助産所、保健所、保育所、特別養護老人ホーム、母子健康センター、福祉型障害児入所施設等の施設について、地方公共団体等が必要な工事を行うときは、国がその者に対し予算の範囲内においてその費用の全部又は一部を補助する制度である。

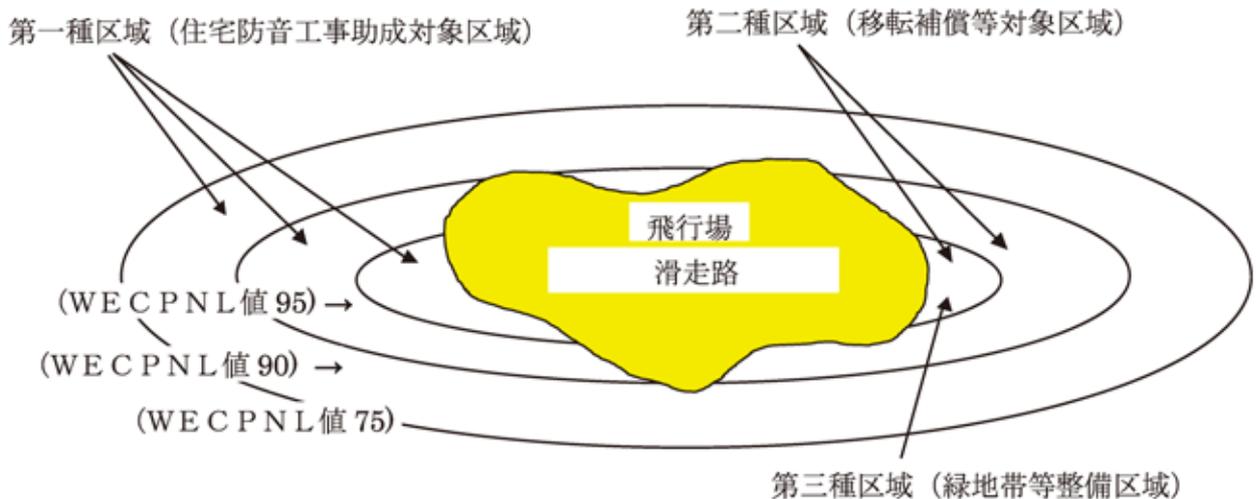
現行の補助制度については、現場から学校等の防音施設に係る維持管理費、耐用年数を経過した空調機器等の更新並びに一定の年月を経過し老朽化が著しく、防音効果が低下した建具等の更新についても全額国庫負担にしてほしいとの改善要望が出されていることから、県でもこれを渉外関係主要都道府県知事連絡協議会を通して国に要望しているところである。

(2) 住宅防音工事の助成（法第4条）

防衛大臣は、米軍等の飛行場や対地射撃場の周辺地域において、航空機の騒音の度合を防衛省令で定める方法で測定し、その算定結果を基準に外側から第一種（WECPNL値（以下「W値」という）75以上）、第二種（W値90以上）、第三種（W値95以上）の区域を指定している（次図参照）。

第一種区域に指定の際、現に所在する住宅について、その所有者等が防音工事を行うときは、国がその工事に対し助成する制度である。

【飛行場周辺における区域図】



第一種区域	昭和53年12月	85	(W値)
		↓	
	昭和54年9月	80	(W値)
		↓	
	昭和56年12月	75	(W値)
		↓	
	平成25年4月	62 dB	(Ldenの値)

【WECPNL】

WECPNLは、「Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level」（加重等価継続感覚騒音レベル）の略で、音響の強度（dB（A）：デシベル）、発生頻度、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量（総暴露量）を1日の平均として総合的に評価する基準で、ICAO（国際民間航空機構）で提案された航空機騒音の「うるささ」を表す単位である。

【航空機騒音に係る環境基準の一部改正について】

「航空機騒音に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第154号）の一部改正により、航空機騒音に係る評価指数が「WECPNL」から「Lden」に変更されたことに伴い、「防衛施設周辺の生活環境等に関する法律施行規則」（昭和49年総理府令第43号）が一部改正され、平成25年4月1日以降の第一種区域等の指定については「Lden」が適用されている。

第一種区は62dB、第二種区域は73dB、第三種区域は76dBとなっている。

【Lden】

夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。

評価については、算式アにより1日ごとのLdenを算出し、全測定日のLdenについて、算式イによりパワー平均を算出する。

算式ア

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_i 10^{\frac{L_{NE0i}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{NE0j}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{NE0k}+10}{10}} \right) \right\}$$

注：i、j及びkとは、各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目をいい、LAE, diとは、午前7時から午後7時までの時間帯におけるi番目のLAE、LAE, ejとは、午後7時から午後10時までの時間帯におけるj番目のLAE、LAE, nkとは、午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯におけるk番目のLAEをいう。また、Toとは、規準化時間（1秒）をいい、Tとは、観測1日の時間（86,400秒）をいう。

算式イ

$$10\log_{10}\left(\frac{1}{N}\sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}}\right)$$

注：Nとは、測定日数をいい、Lden, iとは、測定日のうちi日目の測定日のLdenをいう。

現行の補助制度については、当該市町村からも年々改善要望が出されており、県もこれを受け、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会を通して、以下の要望を国に対し行っているところである。

- ① 防音工事に係る補助対象施設を事務所、店舗等に拡大すること。
 なお、運用上、一部補助対象施設と認められている認可外保育施設については、その全てを補助対象施設とすること。
 また、随時、騒音調査を行い、砲射撃演習等の騒音に関する住宅防音工事対象区域の拡大と予算の十分な確保に努めること。
- ② 住宅防音工事の希望者に対して早期に工事が完了するよう十分な予算の確保に努めること。
 また、空気調和機器機能復旧工事や高齢者、乳幼児、障害者の居住する住宅の防音工事は優先的に実施すること。
- ③ 住宅防音工事については、対象区域の拡大（周回飛行コース下等）及び全室施工を図るとともに、環境基準達成を目的とした年次計画をたてて、早急に実施完了するよう努力すること。
 また、区域指定後の新築・増改築住宅や防音工事实施済住宅の建て替えに伴う防音工事の再補助（建て替え防音工事）についても、制度の拡充と十分な予算の確保に努めること。
- ④ 第1種区域に係る指定値を、62デシベル（Lden値）から航空機騒音の環境基準57デシベル（Lden値）に改めること。
- ⑤ 住宅防音工事区域の指定・変更にあたっては、騒音被害の実態、住宅の分布状況、地形等を考慮し、特に区画については、地元地方公共団体及び地元住民の意向を十分に尊重のうえ対処すること。
 また、第1種区域内は全て第I工法とするなど防音工事施工基準の改善及び工事費の限度額の引上げを図ること。
 なお、米軍飛行場の運用の変更等により騒音状況に悪化が認められる場合は、早急に住宅防音工事区域の指定・変更を実施すること。
- ⑥ 住宅及び義務教育施設等（工事種別を問わない。）の防音施設に係る維持管理費（光熱費）、耐用年数を経過した空調機器の更新並びに一定の年月を経過し老朽化が著しく、防音効果が低下した建具等の更新についても全額国庫負担とすること。
 特に、生活保護世帯については、さらに充実すること。
- ⑦ 航空機騒音に関して、次の措置を講ずること。
 - ・国における基地周辺の常時騒音測定機器の増設及び低空飛行訓練による住民からの苦情が多い地域への騒音測定器等設置による調査体制の整備及び測定データの公表
 - ・国における電話機の増設、人員の確保等苦情処理体制の充実
 - ・地元地方公共団体の苦情処理に対する助成
- ⑧ 航空機騒音の周辺住民に与える影響について、早急に国による実態調査を実施し、調査方法及び調査結果を速やかに公表すること。
 また、その結果、受忍限度を超える騒音被害がある場合は、早急に改善を図るとともに、騒音被害が軽減されるまでの間、当該調査結果をもとに、地域の実情を踏まえた交付金制度を創設すること。
- ⑨ 地方公共団体が実施する航空機騒音対策のための騒音調査について、測定機器の整備費・保守管理費・更新に係る経費及び測定に要する経費に対する助成措置を講ずること。
- ⑩ NHK放送受信料の助成については、航空機騒音による視聴障害の実態や住宅防音工事の効果等を調査し、適正な助成措置を講ずるとともに、助成を終了又は減額する場合は、対象となる住民に対し丁寧な説明を行い理解を得たうえで実施すること。また、電話通信料の助成措置を講ずること。

【住宅防音工事の実施状況】

国は昭和53年12月28日、嘉手納飛行場周辺について、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第4条、第5条、第6条に基づいて第一種、第二種、第三種区域を指定した。住宅防音工事の対象となる第一種区域は、うるささ指数がW値85以上から80以上に改正されたことに伴い、国は昭和56年7月18日、嘉手納飛行場周辺の区域を指定し、普天間飛行場周辺（宜野湾市の一部）の区域を指定した。

また、同法施行規則で定める第一種区域のW値が、環境基準のⅡ類型と同じ75以上まで再々度引き下げられたことに伴い、国は昭和58年3月10日、嘉手納飛行場周辺の区域を、昭和58年9月10日、普天間飛行場周辺の区域を指定した。これにより、嘉手納飛行場に係る第一種区域は嘉手納町、北谷町、読谷村の全域を含む沖縄市、石川市（現うるま市）、宜野湾市、具志川市（現うるま市）、北中城村、恩納村の9市町村、普天間飛行場に係る第一種区域は宜野湾市、浦添市、北谷町、北中城村の4市町村にまたがっている。

なお、全国の第一種区域については、最終指定告示以降相当の年数が経過し、その間、航空機の騒音状況に変化が見られること、平成14年7月に当時の防衛施設庁長官の私的懇談会である「飛行場周辺における環境整備のあり方に関する懇談会」において、「真に騒音の被害を受けている住民に対して限られた財源を効果的に支出すべきとの観点から、改めて、計画的に全国の飛行場施設の騒音度を調査した上で、飛行場施設周辺区域の見直しを行い、第一種区域等を現状の騒音状況と整合させる必要がある。」との提言があった。このため現在、全国の飛行場において順次区域見直し作業が進められている。

（3）移転補償等（法第5条）

第一種区域で、特に人が居住するに好ましくないとして防衛大臣が指定する区域（第二種区域、W値90以上）に当該指定の際現に所在する建物、立木竹等について、その所有者が第二種区域以外のあるところに移転し又は除去する場合には、国がその者に対し予算の範囲内において補償する制度である。

移転補償費の引上げ等を渉外関係主要都道府県知事連絡協議会を通して国に要望しているところである。

（4）民生安定施設の助成（法第8条）

米軍基地等の設置又は運用により、その周辺住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、地方公共団体が、その障害の緩和に役立つように生活環境施設（道路、公園、消防施設、養護老人ホーム、し尿処理・ごみ処理施設等）や事業経営の安定に寄与する施設（農林漁業用施設等）を整備する場合に、国がその費用の一部を補助する制度である。

この制度の補助割合は、障害の緩和に資するという民生安定の助成の趣旨から原則として一部補助となっているが、本県における適用については特例が設けられ、一部の補助対象施設については、全額補助が認められる。

（5）特定防衛施設周辺整備調整交付金（法第9条）

米軍基地等のうち、ジェット機が離着陸する飛行場、砲撃又は射爆撃が実施される演習場、港湾、大規模な弾薬庫及び市町村の面積に占める割合の大きい米軍基地等は、一般に面積が極めて広大で、その存在や運用が周辺地域の生活環境や地域開発に広範かつ著しく影響を及ぼしている。

米軍基地等の設置、運用により発生する騒音等の障害を防止、軽減するため、国は防音工事助成等の施策を講じているが、それでもなお基地周辺の市町村は、基地のない（少ない）市町村に比して生活環境や地域開発に影響を受けていることから、この交付金制度が確立された。

防衛大臣は、このような米軍基地等を「特定防衛施設」として、またこの防衛施設の周辺地域の市町村を「特定防衛施設関連市町村」として指定することができ、指定された市町村には、公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業を行うための費用に充てるための特定防衛施設周辺整備調整交付金が交付される。

交付金の対象としては、交通施設及び通信施設、スポーツ又はレクリエーション施設、環境衛生施設、教育文化施設、医療施設、社会福祉施設、消防施設、産業振興に寄与する施設などの公共施設整備のほか、平成23年4月の「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律の一部改正」により、医療費の助成やコミュニティバスの運営費の助成など、いわゆるソフト事業も対象となるなど、幅広いものとなっている。

なお、この交付金は、基地交付金及び調整交付金と違って市町村の一般財源となるような財政補給

金的な交付金でなく、特定の公共用の施設整備のため交付されるものである。

また、平成8年12月のSACO最終報告を受け、SACO合意事案を受け入れた市町村に対し、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の特別交付分（以下、本章において「SACO交付金」という。）が計上されるようになった。

沖縄県における平成28年度のSACO交付金の実績は、読谷村飛行場のパラシュート降下訓練の移転先である伊江村に1億9,600万円、嘉手納飛行場の海軍駐機場の移転先である沖縄市に6,000万円となっている。なお、平成29年度以降、交付実績はなしとなっている。

特定防衛施設と特定防衛施設関連市町村（沖縄県） （沖縄防衛局の資料による）

特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
嘉手納飛行場	沖縄市、読谷村、嘉手納町、北谷町
キャンプ・シュワブ	名護市
キャンプ・ハンセン	名護市、恩納村、宜野座村、金武町
伊江島補助飛行場	伊江村
鳥島射爆撃場	久米島町
久米島射爆撃場	久米島町
出砂島射爆撃場	渡名喜村
那覇港に所在する防衛施設	那覇市
金武、中城湾に所在する防衛施設 (天願栈橋、陸軍貯油施設、海上自衛隊沖縄基地隊及びホワイト・ビーチ地区に限る。)	うるま市
嘉手納弾薬庫地区	うるま市、沖縄市、恩納村、読谷村、嘉手納町
普天間飛行場	宜野湾市
牧港補給地区	浦添市
北部訓練場	国頭村、東村
キャンプ瑞慶覧	北谷町、北中城村

2 再編交付金

再編交付金は、平成18年5月に日米間でとりまとめられた「再編実施のための日米のロードマップ」を確実に実施するため、平成19年8月に施行された「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」（以下、本章において「再編特措法」という。）に基づく交付金で、再編を実施する前後の期間（原則10年間）において、再編が実施される地元市町村の住民生活の利便性向上や産業の振興への寄与を目的に交付されるものである。

防衛大臣は、米軍再編に伴い負担が増加する防衛施設を「再編関連特定防衛施設」として指定するとともに、当該施設が所在する市町村のほか、再編の内容が航空機部隊の移転や航空機の訓練移転の場合にはその周辺市町村における住民の生活の安定に及ぼす影響の増加の程度及びその範囲を考慮し、再編の円滑かつ確実な実施に資すると認める場合、当該市町村を「再編関連特定周辺市町村」として指定し、再編交付金を交付する。

交付金の交付額は、防衛施設の面積の変化、飛行場や港湾の施設整備の状況、航空機・艦船の数や種類の変化、人員数の変化等を基礎として算定され、再編事業の進捗率を加味した上で、年度毎の予算の範囲内で交付される。

交付金の対象事業は公民館・図書館、託児所の整備等の施設整備から、特産品開発支援、コミュニティ・バスの運行等のソフト事業まで幅広いものとなっている。

再編関連特定防衛施設と再編関連特定周辺市町村（沖縄県）

再編関連特定防衛施設	再編関連特定周辺市町村
キャンプ・シュワブ	名護市、宜野座村
キャンプ・ハンセン	金武町、宜野座村、恩納村
那覇港湾施設代替施設	浦添市
トリイ通信施設	読谷村
嘉手納弾薬庫地区	沖縄市

3 基地交付金等

米軍等に使用させている国有固定資産や米軍所有の固定資産には税金が課されない。また、米軍人等

に対しても、住民税が非課税となっている。

このことから、基地の所在する市町村に対しては税収減や、基地あるがゆえの財政需要増大に対する措置として、国から基地交付金及び調整交付金が交付されることとなっている。

(1) 基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）

ア 趣旨

基地交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和32年法律第104号）の定めるところにより、国が所有する固定資産のうち、米軍に使用させている固定資産や自衛隊が使用する固定資産の台帳価格に応じて基地所在市町村に交付されている。

米軍や自衛隊の施設が市町村の区域内に広大な面積を占め、かつ、これらの施設が所在することによって市町村の財政に著しい影響を及ぼしていることを考慮して、固定資産税の代替的性格を基本としながら、これらの施設が所在することによる市町村の財政需要に対応するために、使途に制限のない一般財源として毎年度交付されるものである。

イ 対象資産

- a 米軍に使用させている土地、建物及び工作物
- b 自衛隊が使用する飛行場（航空機の離発着、整備及び格納のため直接必要な施設に限る。）、演習場（しょう舎施設を除く。）、弾薬庫、燃料庫及び通信施設の用に供する土地、建物及び工作物

米軍においてはすべての資産を対象としているのに対し、自衛隊が使用する資産については、国の公用財産そのものであり、市町村交付金の対象とはなり得ないものの、飛行場及び演習場は広大な面積を有しており、また、弾薬庫及び燃料庫は他の公用財産にない特殊な影響を及ぼしていることから、対象となる資産の範囲を限定したものである。

これについては、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会において、国に対し「飛行場周辺の買上げ国有地、自衛隊の施設のうち現在対象外となっている施設、固定された状態での使用を常態とする機器等の財産、事実上米軍に提供されている状況にある財産を対象資産とすること。」を要請している。

ウ 配分の方法

基地交付金予算総額の7/10に相当する額を対象資産の価格であん分し、3/10に相当する額を対象資産の種類、用途、市町村の財政状況等を考慮して配分することとされている。

(2) 調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）

ア 趣旨

米軍施設所在市町村では、地方税法の臨時特例に関する法律（昭和27年法律第119号）により、米軍の所有する固定資産に対する固定資産税、都市計画税や米軍人等に対する住民税等が非課税となっている。一方、基地外に居住する軍人・軍属やその家族は、一般住民と同様に道路、水道、ごみ処理、し尿処理、消防等の公共サービスを市町村から受けている。

しかし、これらの非課税措置による税収減や財政需要の増加分に対する補てん措置が行われておらず、すべて市町村の財源負担となっていたことから、これら市町村の財政上の問題について、神奈川県基地関係県市連絡協議会、渉外関係主要都道府県知事連絡協議会、その他基地関係諸団体が新たに特別の交付金制度を設けるべきであるとして強力な運動を展開した結果、昭和45年度から「施設等所在市町村調整交付金（昭和45年自治省告示第224号）」が交付されている。

基地交付金が法律補助であるのに対し、調整交付金は補助金的性格の予算措置であり、基地交付金の対象となる国有資産と、対象外である米軍資産との均衡及び米軍に係る市町村民税の非課税措置等による税財政上の影響を考慮して、毎年度基地所在市町村に交付されるものである。

イ 対象資産

米軍資産（米軍が建設、設置した建物及び工作物）

ウ 配分の方法

調整交付金予算総額の2/3に相当する額を米軍資産の価格を基礎として配分し、1/3に相当する額を市町村民税の非課税措置等により市町村が受ける税財政上の影響を考慮して配分することとされている。

4 返還道路整備事業補助金

返還道路整備事業補助金は、沖縄県の区域内において駐留軍から返還された旧施設及び区域内の道路で、施設及び区域の返還に伴い現状に回復することが不相当であると認められるものについて、公道と

するため市町村が行う当該道路敷地の買入に要する経費に対し、予算の範囲内において、当該市町村に補助金を交付するものである。

対象となる経費の範囲は、道路整備事業に要する用地費や、道路整備事業に付帯して必要な地方事務費である。また、補助率は10/10である。

沖縄防衛局においては、「沖縄県内所在返還道路整備事業補助金交付要綱」により、昭和54年度から補助金を交付している。

最近では、平成30年度から令和2年度にかけて、普天間飛行場返還跡地（中原進入路）における道路整備用地買入に対して交付され、宜野湾市が当該事業を実施した。

5 再編推進事業補助金

再編推進事業補助金は、再編特措法に基づき指定を受けた再編関連特定周辺市町村が行う公共用の施設の整備について特別の措置を講じ、駐留軍等の再編の円滑な実施に資することを目的に、再編推進事業補助金交付要綱に基づき平成29年度から交付されている補助金である。

交付の要件は、当該再編関連特定周辺市町村に係る駐留軍等の再編に向けた措置が進捗していること、措置の進捗状況を考慮し、特にその推進を図る必要があること、再編の実施に向けた施設整備がその区域内で行われ、当該施設整備の円滑な実施のために必要な協力を行っていることなどとなり、これら全てに該当する再編関連特定周辺市町村が再編推進事業として行う公共用の施設の整備に対し、9/10を超えない範囲内でその費用の一部が補助される。

沖縄県における令和5年度の再編推進事業補助金の交付実績は、金武町へ約5,000万円となっている。

6 再編関連特別地域支援事業補助金

再編関連特別地域支援事業補助金は、駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に特に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における地縁団体が、その影響を緩和し、駐留軍等の再編が実施されることを前提とした地域づくりを行う場合、その支援のための必要な措置を講じ、駐留軍等の再編の円滑な実施に資することを目的に、平成27年度から交付されている補助金である。

交付の要件は、駐留軍等の再編により保有する航空機の数が増加し、かつ所在する部隊の人員の数が増加する再編関連特定防衛施設が所在する地域の地縁団体であり、当該事業の支援を行うことが駐留軍等の再編の円滑な実施に資するため特に必要と認められることとなり、当該地縁団体が実施する、日米交流、地域住民の安全、生活環境の整備等に関する事業に対し、10/10が補助される。

沖縄県における平成27年度から平成29年度までの再編関連特別地域支援事業補助金の交付実績は、辺野古区、久志区及び豊原区へ合計で約2億1899万円となっている。

平成30年以降、沖縄県における再編関連特別地域支援事業補助金の交付実績はない。

7 NHK放送受信料の補助制度

本制度は、防衛施設周辺放送受信事業補助金交付要綱に基づき、自衛隊または米軍のジェット機の飛行に伴う騒音によるテレビ放送の聴取障害に係る助成の措置として、自衛隊または米軍が使用する飛行場等の周辺で一定の区域内に住むNHK放送受信契約者に対し、NHK放送受信料のうち地上系放送分の半額を補助するものであり、昭和57年度から実施されている。

昭和57年度から平成17年度までの間は、財団法人防衛施設周辺整備協会が放送受信障害対策事業として行う助成措置に対し、防衛省が同協会へ補助金を交付していたが、平成18年度からは、防衛省がNHKの協力の下、直接、放送受信契約者に補助金を交付している。

なお、沖縄県内では、嘉手納飛行場（嘉手納町、沖縄市、北谷町、読谷村、うるま市）、伊江島補助飛行場（伊江村）、及び出砂島射撃場（渡名喜村）が対象施設となっている。

〈 参考 〉

在日米軍駐留経費負担（同盟強靱化予算）^{*1}

在日米軍関係費のうち、駐留軍従業員の労務費、光熱水料及び施設・区域内の整備に係る経費の全部又は一部について在日米軍駐留経費負担として、日本政府が負担している。（いわゆる思いやり予算）

日米地位協定第24条は、第1項で「日本国に合衆国軍隊を維持することに伴うすべての経費は…この協定の存続期間中日本国に負担をかけないで合衆国が負担することが合意される。」とし、基本的には駐留に係る経費は米側が負担することを規定している。

しかしながら、1970年代からの我が国の物価と賃金の高騰及び国際経済情勢の変動に伴う米側負担経費が増大したため、昭和53年度から、従来米側が負担していた日本人従業員の福利厚生費・労務管理費を日本側が負担するようになり、その後、格差給、語学手当等の労務費、軍人用住宅等の提供施設整備費についても負担するようになった。

現在では、その負担の範囲がさらに拡大され、日本人従業員の基本給や年末手当・退職手当等の各種手当、米軍使用に係る電気・ガス・水道料なども日本側が負担している。

なお、昭和62年からは、日米間で効力期間を限った「特別協定」^{*2}が締結されるようになり、これを根拠にして日本側の駐留経費負担が実施されている。

新たな特別協定（有効期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日）では、日本側が同協定に基づき在日米軍施設・区域で働く労働者のうち23,178人の労務費を負担し、光熱水料等の負担は令和4年度及び令和5年度は234億円、令和6年度は151億円、令和7年度及び令和8年度は133億円を負担するとしている。

在日米軍駐留経費負担（同盟強靱化予算）

単位：百万円

区分	令和3年度予算執行額		令和4年度予算額	
	全国	沖縄	全国	沖縄
提供施設の整備	24,099	7,260	26,713	7,589
労務費の負担	152,958	48,698	153,366	48,718
福利費等	22,060	7,111	23,927	7,282
給与費	130,898	41,588	129,439	41,436
(1)特別協定給与	129,397	41,085	128,124	41,015
(2)その他の給与	1,501	503	1,315	421
光熱水料等の負担	23,422	—	23,410	—
訓練資機材調達費の負担	—	—	1,043	—
訓練移転費の負担	650	—	1,074	—
合計	201,129	55,959	205,605	56,307

注：沖縄防衛局の資料による。事務費等は除く、事業費ベースで整理されている。

計数は、四捨五入の関係で符号しないことがある。

*1 令和3年12月21日に合意した、特別協定を巡る交渉の結果、本件経費を用いて日米同盟を一層強化する基盤を構築することで一致したことを踏まえ、日本政府側は、「在日米軍駐留経費負担」の通称を「同盟強靱化予算」とすることとした。

*2：「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第24条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」。

住宅防音工事市町村実績一覧表

単位:百万円

施設名	市町村名	工事種別	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			項目						
嘉手納飛行場	沖縄市	防音工事	世帯数	158	94	572	245	286	286
			金額	401	299	1,559	651	684	805
		空調復旧	世帯数	619	1,521	850	1,085	808	766
			金額	227	588	320	427	329	350
		建具復旧	世帯数	158	217	451	1,244	1,033	1,219
			金額	438	631	1,085	2,866	2,337	3,037
	うるま市	防音工事	世帯数	103	76	396	175	275	153
			金額	284	260	1,213	522	681	429
		空調復旧	世帯数	440	796	482	690	447	406
			金額	184	384	219	306	206	229
		建具復旧	世帯数	178	232	313	902	507	663
			金額	618	705	928	2,317	1,329	1,893
	嘉手納町	防音工事	世帯数	30	28	199	76	64	55
			金額	110	145	848	401	276	174
		空調復旧	世帯数	168	657	361	325	300	203
			金額	102	406	220	201	195	149
		建具復旧	世帯数	273	303	211	239	68	217
			金額	878	917	748	912	261	936
	北谷町	防音工事	世帯数	175	55	307	116	100	76
			金額	840	260	1,573	550	561	310
		空調復旧	世帯数	323	739	407	619	441	388
			金額	188	440	255	402	287	273
		建具復旧	世帯数	305	359	302	367	170	259
			金額	1,143	1,035	1,066	1,369	709	1,245
読谷村	防音工事	世帯数	62	50	295	147	189	133	
		金額	228	163	876	411	494	380	
	空調復旧	世帯数	343	403	251	501	339	263	
		金額	129	149	95	187	133	124	
	建具復旧	世帯数	17	67	128	363	736	454	
		金額	50	169	327	880	2,243	1,331	
恩納村	防音工事	世帯数	1	4	4	2	5	3	
		金額	4	11	14	8	15	11	
	空調復旧	世帯数	8	10	3	7	15	5	
		金額	2	3	1	3	6	3	
	建具復旧	世帯数	-	-	-	-	22	12	
		金額	-	-	-	-	70	42	
北中城村	防音工事	世帯数	1	2	9	2	10	10	
		金額	1	5	24	5	11	24	
	空調復旧	世帯数	16	16	34	24	19	21	
		金額	6	5	12	9	8	9	
	建具復旧	世帯数	-	-	-	-	63	52	
		金額	-	-	-	-	137	121	
宜野湾市	防音工事	世帯数	7	4	14	2	13	11	
		金額	17	11	38	6	38	26	
	空調復旧	世帯数	36	40	5	22	25	19	
		金額	10	13	2	8	8	8	
	建具復旧	世帯数	-	-	-	-	46	39	
		金額	-	-	-	-	116	103	
小計	防音工事	世帯数	537	313	1,796	765	942	727	
		金額	1,885	1,154	6,145	2,555	2,760	2,159	
	空調復旧	世帯数	1,953	4,182	2,393	3,273	2,394	2,071	
		金額	847	1,988	1,124	1,542	1,172	1,144	
	建具復旧	世帯数	931	1,178	1,405	3,115	2,645	2,915	
		金額	3,129	3,456	4,155	8,343	7,201	8,707	

住宅防音工事市町村実績一覧表

単位:百万円

施設名	市町村名	工事種別	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
			項目						
普天間飛行場	宜野湾市	防音工事	世帯数	70	161	251	85	214	118
			金額	195	188	640	239	346	269
		空調復旧	世帯数	508	605	484	711	632	388
			金額	206	244	189	283	249	177
		建具復旧	世帯数	126	89	281	383	492	460
			金額	295	226	679	869	1,199	1,174
	浦添市	防音工事	世帯数	2	1	6	14	16	9
			金額	5	2	9	23	30	19
		空調復旧	世帯数	19	22	8	17	18	14
			金額	7	8	3	7	7	7
		建具復旧	世帯数	-	-	17	52	14	16
			金額	-	-	45	119	33	51
	北中城村	防音工事	世帯数	3	5	12	5	11	4
			金額	14	14	36	21	19	12
		空調復旧	世帯数	10	23	14	23	30	15
			金額	3	8	5	9	12	7
		建具復旧	世帯数	-	-	-	-	45	46
			金額	-	-	-	-	135	114
小計	防音工事	世帯数	75	167	269	104	241	131	
		金額	214	203	685	283	395	300	
	空調復旧	世帯数	537	650	506	751	680	417	
		金額	216	261	196	299	268	191	
	建具復旧	世帯数	126	89	281	383	551	522	
		金額	295	226	679	869	1,367	1,339	
合計	防音工事	世帯数	612	480	2,065	869	1,183	858	
		金額	2,099	1,357	6,830	2,838	3,155	2,459	
	空調復旧	世帯数	2,490	4,832	2,899	4,024	3,074	2,488	
		金額	1,063	2,248	1,320	1,841	1,440	1,335	
	建具復旧	世帯数	1,057	1,267	1,686	3,498	3,196	3,437	
		金額	3,424	3,682	4,834	9,213	8,569	10,047	

注1: 沖縄防衛局の資料による。

注2: 金額は四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。

市町村別基地周辺整備事業の推移

(単位:千円)

年度 金額等 市町村名	昭和62年度～ 平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
名 護 市	88	14,659,077	2	909,455	11	590,317	1	299,418	3	158,718	9	1,352,117
う る ま 市	424	18,609,907	5	326,190	11	443,612	42	472,948	40	419,551	46	727,189
国 頭 村	22	1,342,523	—	—	1	300	—	—	1	300	1	300
東 村	14	1,280,666	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
本 部 町	10	433,369	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
恩 納 村	137	11,876,584	2	1,239,274	5	1,409,244	13	521,034	14	1,852,833	16	178,862
宜 野 座 村	109	5,356,823	3	86,780	5	274,693	9	97,906	11	382,125	10	202,478
金 武 町	158	7,115,981	3	221,447	5	74,457	9	236,134	10	266,130	9	85,632
伊 江 村	132	9,828,681	2	649,342	4	281,262	7	408,115	9	413,327	9	1,251,656
沖 縄 市	1,097	17,140,765	6	1,178,217	8	466,796	52	737,488	51	444,719	53	1,030,845
宜 野 湾 市	207	15,254,136	9	659,997	20	2,146,401	36	3,072,844	41	3,031,044	56	1,999,023
浦 添 市	177	9,643,743	5	234,341	6	354,435	27	429,291	31	1,707,791	27	1,440,103
西 原 町	32	1,799,898	3	274,551	2	26,111	6	19,149	7	96,887	6	13,150
読 谷 村	153	10,568,351	5	149,687	5	92,912	18	192,450	17	180,590	15	402,272
嘉 手 納 町	296	5,113,363	5	218,263	4	211,275	11	499,439	11	159,199	11	244,768
北 谷 町	228	6,106,988	2	63,214	4	47,110	16	156,977	16	170,478	16	46,905
北 中 城 村	87	3,908,728	2	112,615	3	16,321	7	218,448	9	227,486	6	327,993
中 城 村	62	3,461,388	2	99,677	3	58,039	6	19,907	6	37,727	5	13,099
那 覇 市	118	10,423,919	3	70,304	4	123,806	18	296,091	17	141,445	14	31,605
糸 満 市	13	338,737	2	53,731	2	11,426	1	14,395	—	—	1	2,190
豊 見 城 市	28	1,336,097	1	16,751	—	—	1	14,120	—	—	1	128,389
八 重 瀬 町	13	373,506	1	5,637	1	51,898	1	108,110	—	—	—	—
南 城 市	41	2,394,039	—	—	1	11,304	1	56,349	2	36,156	1	24,475

(単位:千円)

年度 金額等 市町村名	昭和62年度 ～平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
久米島町	11	684,163	1	76,320	3	137,414	2	34,019	2	103,834	4	241,034
渡名喜村	44	271,112	1	655	2	750	2	641	3	776	3	851
座間味村	3	76,123	1	7,665	—	—	1	43,022	—	—	0	0
渡嘉敷村	1	17,301	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
宮古島市	21	1,688,920	—	—	1	100	1	285,141	2	569,107	7	904,660
石垣市	10	589,766	—	—	—	—	—	—	1	6,841	1	22,007
与那国町	2	32,493	1	16,275	1	233,177	2	444,537	1	770,143	3	750,875
粟国村	2	37,194	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
与那原町	1	11,033	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
南部広域 行政組合	3	810,499	1	439,194	1	791,795	1	852,407	1	280,449	1	130,308
金武消防	11	158,334	1	388,153	2	969,026	1	1,466,024	2	527,302	0	0
中城北中城 消防組合	3	60,792	1	29,748	—	—	—	—	—	—	0	0
東部 消防組合	5	187,830	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
中城北中城 清掃事務組合	4	3,963,038	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
久米島消防	2	47,232	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
島尻消防、 清掃組合	8	804,874	—	—	1	13,361	—	—	1	19,758	0	0
与勝 事務組合	9	316,507	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
比謝川 行政事務組合	18	556,425	—	—	1	14,728	2	53,174	3	317,288	0	0
国頭地区 行政事務組合	6	108,936	—	—	1	14,060	1	13,510	1	19,758	0	0
その他法人	1,709	22,373,564	103	699,161	95	258,818	123	234,617	131	506,797	130	174,232
沖縄県	637	24,790,355	6	488,869	9	688,114	51	323,340	62	722,554	64	1,089,005
個人 (住宅防音等)	127,484	196,605,795	4,410	6,815,373	6,822	7,541,169	6,873	13,166,980	8,655	14,252,385	7,734	13,171,170
個人 (移転措置)	127	2,290,914	8	119,875							5	109,986
沖縄防衛局 直轄工事等	202	5,234,419	4	108,659	7	166,723	1	10,133	1	6,281	1	15,708
合計	133,969	420,084,877	4,598	15,716,368	7,050	17,469,056	7,341	24,647,026	9,162	27,829,779	8,265	26,112,886

注1: 沖縄防衛局の資料による。

注2: 特定防衛施設周辺整備調整交付金を除く。

注3: 計数は、四捨五入によるため、符合しないことがある。

注4: 個人(住宅防音等)は、障害防止工事、民生安定工事(一般助成、防音助成、空気調和機器稼働費)、道路修繕工事、防音事業工事(一般防音、防音事業関係維持費)、住宅防音工事(防音工事、機能復旧工事)の合計である。

注5: 個人(移転措置)は、建物等補償費、不動産購入費、測量等工事費の合計である。

注6: 平成30年度から令和2年度の「個人(住宅防音等)」「個人(移転措置)」は合算の数値となる。

市町村別特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額の推移

単位:千円

特定防衛施設関連市町村	年度 特定防衛施設名	昭49～55	56～61	62～平4	平5～10	平11～16	平17～22
		国頭村	北部訓練場	—	—	—	—
東村	北部訓練場	—	—	—	—	—	—
名護市	キャンプ・ハンセン キャンプ・シュワブ	371,710	511,569	446,015	572,173	4,233,145	2,002,471
恩納村	キャンプ・ハンセン 嘉手納弾薬庫地区	414,968	539,226	449,862	442,319	517,411	541,080
宜野座村	キャンプ・ハンセン	390,956	569,262	544,294	557,883	714,534	705,441
金武町	キャンプ・ハンセン	484,088	798,698	850,303	850,489	2,281,441	1,462,180
伊江村	伊江島補助飛行場	772,984	908,410	1,196,947	1,177,312	2,468,002	2,721,061
沖繩市	嘉手納飛行場 嘉手納弾薬庫地区	981,045	1,587,248	1,530,145	1,682,460	2,183,357	2,930,219
うるま市	嘉手納弾薬庫地区 金武中城港に所在する防衛施設	536,594	853,007	747,959	785,278	759,651	1,001,747
読谷村	嘉手納飛行場 嘉手納弾薬庫地区	559,202	842,521	577,978	736,223	873,615	928,980
嘉手納町	嘉手納飛行場 嘉手納弾薬庫地区	917,995	1,637,335	1,659,085	1,875,107	2,225,716	2,301,560
北谷町	嘉手納飛行場 キャンプ瑞慶覧	888,014	1,678,280	1,552,492	1,551,757	2,243,133	2,024,074
北中城村	キャンプ瑞慶覧	150,760	213,906	207,276	216,797	1,088,835	516,837
宜野湾市	普天間飛行場	355,176	490,817	292,485	333,151	373,922	879,403
浦添市	牧港補給地区	223,702	307,150	358,028	351,382	1,747,406	1,621,560
那覇市	那覇港に所在する防衛施設	167,699	236,163	240,314	231,124	327,359	1,555,123
渡名喜村	出砂島射撃場	387,132	571,274	335,768	372,654	353,981	632,823
久米島町	久米島射撃場 久米島射撃場	86,856	175,407	185,629	209,561	277,924	158,683
合計		7,688,881	11,920,273	11,174,580	11,945,670	22,669,432	18,086,536

単位:千円

23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3
34,474	34,423	34,563	34,719	36,614	40,193	24,420	57,820	38,465	40,434	29,511
42,137	42,086	42,232	42,388	45,693	66,363	72,529	73,529	68,315	70,170	46,347
185,359	109,720	66,886	100,592	95,356	85,893	86,441	112,775	114,563	125,241	131,420
112,225	112,617	122,419	123,027	117,276	117,846	118,346	118,716	118,892	125,708	60,187
131,848	131,703	140,032	140,823	141,201	141,693	143,435	147,435	148,642	157,116	160,714
153,655	153,495	150,371	162,702	128,959	145,050	186,753	156,344	199,796	186,956	192,197
334,379	336,666	320,013	321,888	324,633	325,113	326,005	336,167	336,841	348,321	348,335
667,938	647,228	585,320	562,099	536,813	538,282	777,902	588,617	413,266	799,972	597,057
215,603	221,939	139,385	255,977	101,126	184,788	155,015	183,675	94,638	138,460	189,520
227,115	250,432	192,207	264,544	219,014	239,269	199,644	235,644	211,107	226,934	231,422
769,824	504,905	472,825	542,766	607,299	507,858	477,445	594,317	608,231	644,951	676,440
326,644	322,303	550,786	428,140	350,614	522,713	449,822	358,380	554,745	497,334	483,559
46,481	51,122	45,822	51,836	54,710	55,749	56,089	56,975	57,035	59,164	59,608
79,753	160,090	211,774	242,133	300,491	301,341	304,321	314,900	415,328	490,412	551,562
71,017	70,807	71,321	81,458	75,973	77,519	77,968	77,970	77,661	82,228	33,281
64,725	64,818	47,969	58,483	94,214	70,600	70,866	70,446	60,133	65,145	64,588
110,830	76,872	78,933	79,744	80,331	80,271	79,843	80,843	77,656	79,495	84,647
93,778	64,764	60,514	41,999	81,110	62,102	0	124,014	60,327	0	130,632
3,667,785	3,355,990	3,333,372	3,535,318	3,391,427	3,562,643	3,606,844	3,688,567	3,655,641	4,138,041	4,071,027

注:沖縄県企画部、総務省ホームページの資料による。

市町村別助成交付金及び調整交付金の交付額の推移（平成30年度～令和4年度）

（単位：千円）

市町村名	年度	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	区分	助成 交付金	調整 交付金	計	助成 交付金	調整 交付金	計	助成 交付金	調整 交付金	計
国頭村		44,097	34,350	78,447	48,675	40,153	88,828	48,675	40,355	89,030
東村		72,980	46,442	119,422	82,980	46,442	129,422	81,071	46,024	127,095
本部町		300	11,824	12,124	300	12,360	12,660	300	12,373	12,673
名護市		103,606	177,291	280,897	119,462	177,291	296,753	133,889	177,518	311,407
恩納村		40,537	19,586	60,123	44,750	19,586	64,336	44,723	18,940	63,663
宜野座村		60,566	46,014	106,580	66,055	45,286	111,341	65,643	45,286	110,929
金武町		233,427	260,439	493,866	247,499	274,272	521,771	250,501	274,272	524,773
伊江村		51,240	24,730	75,970	53,945	24,730	78,675	53,785	24,880	78,665
（北部計）		606,753	620,676	1,227,429	663,666	640,120	1,303,786	678,587	639,648	1,318,235
沖縄市		471,393	894,691	1,366,084	489,393	894,691	1,384,084	499,039	896,541	1,395,580
うるま市		125,748	461,088	586,836	128,524	461,088	589,612	131,032	461,099	592,131
読谷村		84,102	241,909	326,011	87,102	267,840	354,942	92,723	267,840	360,563
嘉手納町		266,541	722,477	989,018	292,219	722,477	1,014,696	295,467	723,977	1,019,444
北谷町		239,365	540,060	779,425	241,642	540,060	781,702	238,501	537,900	776,401
宜野湾市		166,847	464,126	630,973	183,532	477,270	660,802	188,739	477,529	666,268
浦添市		174,347	297,970	472,317	184,347	297,970	482,317	187,197	299,086	486,283
北中城村		78,081	245,932	324,013	78,874	245,932	324,806	75,009	243,227	318,236
（中部計）		1,606,424	3,868,253	5,474,677	1,685,633	3,907,328	5,592,961	1,707,707	3,907,199	5,614,906
那覇市		232,885	56,983	289,868	232,889	56,983	289,872	232,889	56,983	289,872
南城市		12,058	-	12,058	12,063	-	12,063	11,375	-	11,375
糸満市		12,785	-	12,785	14,100	-	14,100	13,536	-	13,536
久米島町		19,862	300	20,162	20,068	300	20,368	21,081	300	21,381
渡名喜村		-	6,632	6,632	-	6,632	6,632	-	6,632	6,632
八重瀬町		7,634	-	7,634	8,229	-	8,229	8,062	-	8,062
（南部計）		285,224	63,915	349,139	287,349	63,915	351,264	286,943	63,915	350,858
宮古島市		20,750	-	20,750	25,258	-	25,258	23,782	-	23,782
（宮古計）		20,750	-	20,750	25,258	-	25,258	23,782	-	23,782
石垣市		300	-	300	300	-	300	300	-	300
（八重山計）		300	-	300	300	-	300	300	-	300
合計		2,519,451	4,552,844	7,072,295	2,662,206	4,611,363	7,273,569	2,697,319	4,610,762	7,308,081

注 沖縄県企画部市町村課の資料による。

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
助成 交付金	調整 交付金	計	助成 交付金	調整 交付金	計
47,585	40,363	87,948	53,157	42,003	95,160
78,100	44,781	122,881	86,598	45,815	132,413
300	12,368	12,668	300	12,390	12,690
129,624	177,284	306,908	135,683	177,560	313,243
43,320	18,940	62,260	45,324	19,470	64,794
64,398	45,169	109,567	66,313	44,605	110,918
243,137	274,253	517,390	248,879	275,715	524,594
52,645	24,910	77,555	53,925	26,533	80,458
659,109	638,068	1,297,177	690,179	644,091	1,334,270
489,220	898,730	1,387,950	509,080	935,473	1,444,553
127,841	460,819	588,660	144,336	462,946	607,282
87,913	267,840	355,753	100,701	274,990	375,691
291,635	725,627	1,017,262	323,501	756,427	1,079,928
226,209	537,900	764,109	240,839	550,785	791,624
182,665	477,177	659,842	193,603	480,429	674,032
185,487	298,910	484,397	193,902	299,476	493,378
72,810	243,065	315,875	80,036	243,769	323,805
1,663,780	3,910,068	5,573,848	1,785,998	4,004,295	5,790,293
256,552	51,298	307,850	286,878	51,454	338,332
11,079	0	11,079	12,474	—	12,474
12,519	0	12,519	14,528	—	14,528
20,787	300	21,087	20,799	300	21,099
0	6,621	6,621	—	6,292	6,292
7,951	0	7,951	7,469	—	7,469
308,888	58,219	367,107	342,148	58,046	400,194
27,860	0	27,860	30,958	—	30,958
27,860	—	27,860	30,958	—	30,958
300	—	300	300	—	300
300	—	300	300	—	300
2,659,937	4,606,355	7,266,292	2,849,583	4,706,432	7,556,015

防衛省関係沖縄分当初予算の推移（平成30年度～令和4年度）

事項	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	全国	沖縄	比率 (%)												
1. 基地対策経費	106,263	20,067	18.9	107,808	30,745	28.5	115,321	28,425	24.6	115,278	24,727	21.4	118,578	29,788	25.1
(1) 周辺環境整備	74,717	12,621	16.9	64,347	16,084	25.0	63,473	13,696	21.6	63,029	12,543	19.9	66,248	17,015	25.7
① 障害防止事業	9,938	1,510	15.2	3,577	1,399	39.1	3,162	488	15.4	3,847	306	8.0	4,425	158	3.6
② 騒音防止事業	10,387	3,195	30.8	8,537	3,575	37.5	8,597	3,061	35.6	8,912	3,137	35.2	8,932	3,317	37.1
③ 民生安定期成事業	22,217	3,957	17.8	21,405	6,102	28.5	21,039	5,670	26.9	18,668	3,451	18.5	20,039	7,531	37.6
④ 道路改修事業	5,229	363	6.9	4,793	1,430	29.8	4,263	573	13.4	5,070	1,184	23.3	5,819	1,932	33.2
⑤ 周辺整備統合事業	292	119	40.6	264	39	15.0	602	281	46.7	672	593	88.2	661	513	77.7
⑥ 周辺整備調整交付金	21,806	3,271	15.0	21,806	3,271	15.0	22,808	3,421	15.0	22,808	3,421	15.0	22,808	3,421	15.0
⑦ 移転措置事業	3,932	148	3.8	2,122	205	9.7	1,963	134	6.8	2,163	370	17.1	2,632	67	2.5
⑧ 緑地整備事業	865	33	3.8	798	39	4.9	993	46	4.7	845	59	7.0	885	49	5.5
⑨ 施設周辺の補償	49	26	53.7	44	23	51.6	45	22	48.7	44	22	50.1	47	27	57.6
(2) 住宅防音	31,546	7,446	23.6	43,460	14,660	33.7	51,849	14,729	28.4	52,249	12,184	23.3	52,330	12,773	24.4
2. 補償経費等	137,501	103,955	75.6	141,027	107,264	76.1	142,340	109,288	76.8	143,188	108,085	75.5	144,234	107,075	74.2
(1) 施設の借料	129,630	101,521	78.3	131,528	103,487	78.7	132,806	104,726	78.9	131,750	103,711	78.7	132,949	104,846	78.9
(2) 流業補償	3,909	1,113	28.5	3,913	1,133	29.0	3,881	1,187	30.6	3,867	1,233	31.9	3,751	1,185	31.6
(3) その他の補償等	3,962	1,320	33.3	5,586	2,644	47.3	5,653	3,375	59.7	7,571	3,140	41.5	7,534	1,045	13.9
3. 提供施設の整備	20,600	7,148	34.7	20,725	8,200	39.6	20,730	6,531	31.5	21,753	5,672	26.1	26,713	7,589	28.4
4. 提供施設の移設	4,327	10	0.2	729	0	0.0	1,415	0	0.0	1,555	0	0.0	3,362	0	0.0
5. 基地従業員対策	25,794	8,162	31.6	25,761	8,150	31.6	25,311	8,062	31.9	24,858	7,951	32.0	23,945	7,703	32.2
(1) 離職者対策	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
(2) 福祉対策	23,274	7,451	32.0	23,704	7,545	31.8	23,620	7,579	32.1	23,305	7,440	31.9	22,631	7,282	32.2
(3) 従業員対策	2,520	711	28.2	2,057	605	29.4	1,692	483	28.6	1,553	511	32.9	1,315	421	32.0
6. 特別協定による負担	149,228	39,425	26.4	149,671	39,984	26.7	151,964	40,655	26.8	153,847	41,311	26.9	153,651	41,015	26.7
(1) 給与費	125,107	39,425	31.5	126,877	39,984	31.5	128,695	40,655	31.6	129,397	41,311	31.9	128,124	41,015	32.0
(2) 光熱水料等	23,237	※	※	21,934	※	※	22,260	※	※	23,433	※	※	23,410	0	0
(3) 訓練資機材調達費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,043	0	0
(4) 訓練移転費	884	※	※	860	※	※	1,009	※	※	1,017	※	※	1,074	0	0
7. その他	3,067	0	0	3,341	1	0	3,406	4	0	3,308	0	0	3,335	1	0
(1) 労務管理関係	46	※	※	69	※	※	63	※	※	43	※	※	59	0	0
(2) 独立行政法人	3,020	※	※	3,270	※	※	3,339	※	※	3,263	※	※	3,271	0	0
(3) 人件費等	-	-	-	2	1	44.3	4	4	100.0	2	0	0	5	1	0.0
合計	446,780	178,767	40.0	449,061	194,344	43.3	460,489	192,966	41.9	463,786	187,745	40.5	473,818	193,171	40.8

単位:百万円

注1:沖縄防衛局の資料による。
 注2:「比率」は、全国に占める沖縄分の割合である。
 注3:計数は四捨五入によるため、符合しないことがある。
 注4:「※」は、沖縄分(沖縄関係経費)に区分されていない経費である。
 注5:SACO関係経費、再編関係経費は除く。

第2節 基地と経済

沖縄における「基地」の地域経済に与える影響については、復帰前はもとより、復帰後も強い関心を持たれている。また、返還跡地の有効利用を推進する視点から、その実状の把握が要望されている。

しかし、基地と経済に関して、定義の問題や米軍基地という性質からくる統計資料の入手が困難なこともあり、数量的に把握しにくい面があるのが実状である。

そのような中で、従前からの手法や各種資料等を用いて、県民経済計算に占める軍関係受取、市町村財政における基地関係収入、基地に関わる各経済部門の状況を次のとおり示す。

1 県民経済計算における軍関係受取

県民経済計算においては、「軍用地料」、「軍雇用者所得」及び「米軍等への財・サービスの提供」等を「軍関係受取」として位置づけている（平成17年度からは「軍関係受取」も含まれる。）。

県民経済計算における軍関係受取額は、軍用地の年間賃借料や軍雇用員の給与水準が上昇したこと等により、昭和47年度の777億円から令和2年度には、2,660億円と3.4倍になった。

しかしながら、観光リゾート産業をはじめ各種産業の振興により、県民総所得が9.1倍に伸びたため、県民総所得に占める軍関係受取の割合は、復帰時（昭和47年度）の15.5パーセントから、令和2年度は5.8パーセントと大幅に低下しており、軍関係受取が県経済へ与える影響は限定的なものとなった。

なお、軍関係受取の個別の推移は以下のとおりである。

(1) 軍用地料

日本本土にある米軍基地のほとんどが国有地（87.4パーセント）であるのに対し、沖縄県では国有地は23.5パーセントに過ぎず、市町村有地（35.7パーセント）、民有地（39.4パーセント）が多い。

国は、市町村を含む地主と私法上の賃貸借契約を締結して米軍（及び自衛隊）に土地を提供しており、地主には土地の賃借料としての軍用地料が支払われる。

令和5年3月末現在、56,609名（米軍及び自衛隊基地それぞれの地主数の合計）の軍用地主が軍用地料を受け取っている。

軍用地料については、地価の上昇を背景に増加しており、令和5年3月末現在で総額約1,037億円（米軍基地約904億円、自衛隊基地約133億円）が計上されている。〔参考：昭和47年度軍用地料総額は126億円（米軍基地123億円、自衛隊基地3億円）〕

多額の軍用地料が措置される背景には、人口・産業が集中する中・南部圏における基地の軍用地料が、宅地並の評価を受けているということも要因の1つとして考えられている。

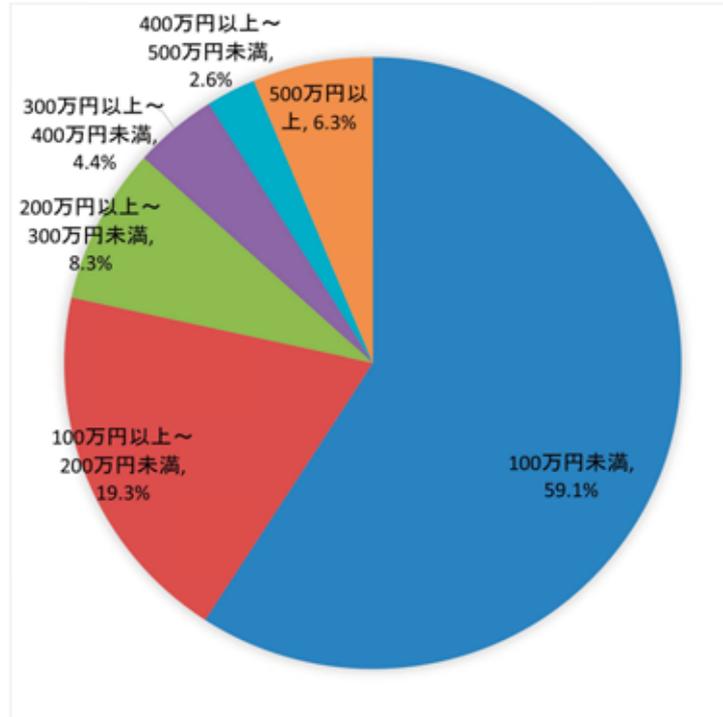
軍用地料は、軍関係受取の中で最大の割合を占めており、この収入が県経済へどのように影響を与えているのかは各方面から大きな関心を持たれているところである。

なお、沖縄防衛局の資料によれば、令和4年度における軍用地料の支払額別所有者数（自衛隊分も含む）は下表のとおりとなっている。

令和4年度における軍用地料の支払額別所有者数（自衛隊分も含む）

金額	割合 (%)	所有者数 (人)
100万円未満	59.1	33,480
100万円以上 ～ 200万円未満	19.3	10,915
200万円以上 ～ 300万円未満	8.3	4,680
300万円以上 ～ 400万円未満	4.4	2,487
400万円以上 ～ 500万円未満	2.6	1,476
500万円以上	6.3	3,571
合計	100.0	56,609

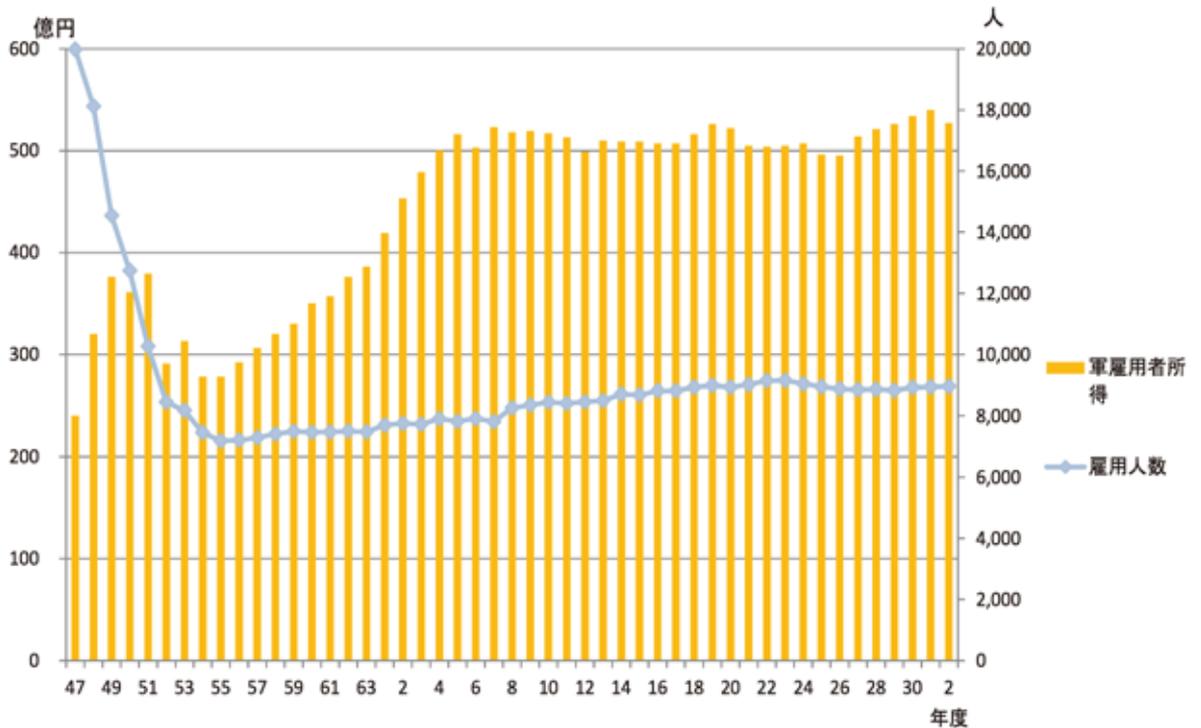
令和4年度における軍用地料の支払額別所有者数（自衛隊分も含む）



(2) 駐留軍等労働者所得と駐留軍等労働者の推移

日本国内には、日米安全保障条約に基づき、在日米軍が駐留している。この在日米軍の任務遂行のため、国（防衛大臣）に雇用され、在日米軍基地で勤務する従業員が「駐留軍等労働者」である。県内の在沖米軍施設では、令和4年12月末時点で、約9,000名の駐留軍等労働者が勤務している。駐留軍等労働者所得は、昭和55年以前は上下動がみられた。昭和56年以降平成5年まで、右肩上がりで伸び続けていたが、その後、平成26年まではほぼ横ばいの状態となり、平成27年以降は増加傾向となっている。

軍雇用者所得と雇用人数の推移

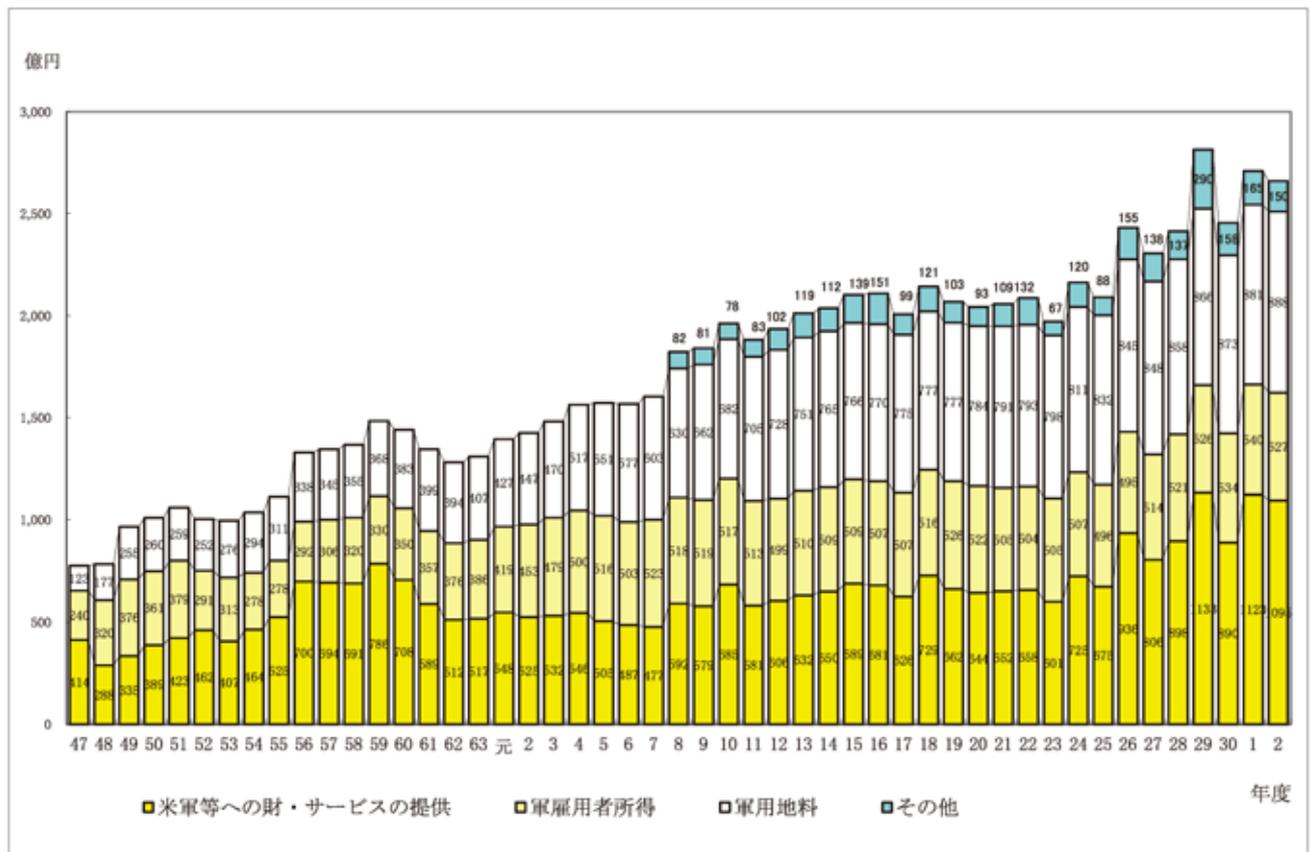


(3) 軍人・軍属消費支出

軍人・軍属の消費支出（米軍等への財・サービスの提供）については、昭和59年度頃までは増加傾向、昭和60年度頃からは減少傾向であった。平成8年度頃からは、概ね500～700億円で推移していたが、平成28年度以降は増減を繰り返している。

県民経済計算のうち、軍関係受取の推移を軍用地料（自衛隊関係を除く）、軍雇用者所得、軍人・軍属消費支出からみると、以下のグラフのとおりとなる。なお、グラフ中の「その他」は、米軍基地内での建設工事、テナント業者の営業活動で得た雇用者の報酬、企業の利益のことであり、平成17年度県民経済計算から米軍基地からの要素所得の1つとして軍関係受取に算入され、平成8年度まで遡及推計されている。

軍関係受取の推移



単位：億円

年度	軍関係受取				合計
	米軍等への財・サービスの提供	軍雇用者所得	軍用地料	その他	
昭和47年	414	240	123	※	777
昭和48年	288	320	177	※	785
昭和49年	335	376	255	※	966
昭和50年	389	361	260	※	1,010
昭和51年	423	379	259	※	1,061
昭和52年	462	291	252	※	1,006
昭和53年	407	313	276	※	996
昭和54年	464	278	294	※	1,035
昭和55年	525	278	311	※	1,113
昭和56年	700	292	338	※	1,330
昭和57年	694	306	345	※	1,346
昭和58年	691	320	355	※	1,366
昭和59年	786	330	368	※	1,483
昭和60年	708	350	383	※	1,441
昭和61年	589	357	399	※	1,345
昭和62年	512	376	394	※	1,282
昭和63年	517	386	407	※	1,310
平成元年	548	419	427	※	1,394
平成2年	525	453	447	※	1,425
平成3年	532	479	470	※	1,481
平成4年	546	500	517	※	1,563
平成5年	505	516	551	※	1,573
平成6年	487	503	577	※	1,567
平成7年	477	523	603	※	1,603
平成8年	592	518	630	82	1,822

年度	軍関係受取				合計
	米軍等への財・サービスの提供	軍雇用者所得	軍用地料	その他	
平成9年	579	519	662	81	1,840
平成10年	685	517	682	78	1,962
平成11年	581	513	705	83	1,882
平成12年	606	499	728	102	1,934
平成13年	632	510	751	119	2,011
平成14年	650	509	765	112	2,035
平成15年	689	509	766	139	2,103
平成16年	681	507	770	151	2,109
平成17年	626	507	775	99	2,007
平成18年	729	516	777	121	2,143
平成19年	662	526	777	103	2,067
平成20年	644	522	784	93	2,042
平成21年	652	505	791	109	2,057
平成22年	658	504	793	132	2,087
平成23年	601	505	798	67	1,972
平成24年	725	507	811	120	2,164
平成25年	675	496	832	88	2,091
平成26年	936	495	845	155	2,432
平成27年	806	514	848	138	2,305
平成28年	898	521	858	137	2,414
平成29年	1133	526	866	290	2,814
平成30年	890	534	873	158	2,455
令和元年	1,123	540	881	165	2,709
令和2年	1,095	527	888	150	2,660

第6章 基地周辺対策と経済

基地関係収入の推移

(単位：億円、%)

年度	県民総所得		域外受取		米軍基地関連収入				観光収入	農林水産業 純生産額	C/B (%)	C/A (%)	D/A (%)	E/A (%)
	A		B		計	米軍基地からの要素所得								
	県民総所得	域外受取	計	米軍等への 財・サービスの 提供		駐留軍等労働 者所得	雇用地利	その他						
昭和47年	5,013	4,011	777	414	363	240	123	※	324	387	19.4	15.5	6.5	5.7
昭和48年	7,177	5,193	785	288	497	320	177	※	460	376	15.1	10.9	6.4	5.2
昭和49年	8,611	7,624	966	335	631	376	285	※	577	440	12.7	11.2	6.7	5.1
昭和50年	10,028	8,819	1,010	361	621	361	260	※	1,277	496	11.5	10.1	12.7	4.9
昭和51年	10,656	8,587	1,061	423	638	379	259	※	589	594	12.4	10.0	5.5	5.6
昭和52年	11,631	10,019	1,066	462	543	291	252	※	940	669	10.0	8.6	8.1	5.8
昭和53年	13,176	11,306	986	407	589	313	276	※	1,197	721	8.8	7.6	9.1	5.5
昭和54年	14,610	12,729	1,035	464	572	278	294	※	1,507	723	8.1	7.1	10.3	4.9
昭和55年	15,647	13,832	1,113	525	589	278	311	※	1,497	673	8.0	7.1	9.6	4.3
昭和56年	17,098	14,720	1,330	700	630	292	338	※	1,634	753	9.0	7.8	9.6	4.4
昭和57年	18,226	14,288	1,346	694	651	306	346	※	1,645	742	9.4	7.4	9.0	4.1
昭和58年	19,464	14,196	1,366	691	675	320	355	※	1,679	734	9.6	7.0	8.6	3.8
昭和59年	20,844	14,991	1,483	786	698	330	368	※	1,929	760	9.9	7.1	9.3	3.6
昭和60年	22,512	15,633	1,441	708	733	350	383	※	1,862	804	9.2	6.4	8.3	3.6
昭和61年	23,872	15,112	1,345	589	756	357	399	※	1,929	739	8.9	5.6	8.1	3.1
昭和62年	25,165	15,363	1,282	512	770	376	394	※	2,125	746	8.3	5.1	8.4	3.0
昭和63年	26,284	15,611	1,310	517	793	386	407	※	2,173	666	8.4	5.0	8.3	2.9
平成5年	28,168	16,830	1,394	548	846	419	427	※	2,478	811	8.3	4.9	8.8	2.9
平成2年	29,051	18,325	1,425	525	900	453	447	※	2,668	643	7.8	4.9	9.2	2.2
平成3年	30,606	19,265	1,481	532	949	479	470	※	2,836	594	7.7	4.8	9.3	1.9
平成4年	31,929	20,768	1,563	546	1,017	500	517	※	2,803	625	7.5	4.9	8.8	2.0
平成5年	33,134	21,485	1,573	505	1,067	516	551	※	2,772	603	7.3	4.7	8.4	1.8
平成6年	33,099	21,381	1,567	487	1,080	503	577	※	2,776	582	7.3	4.7	8.4	1.7
平成7年	33,843	21,939	1,603	477	1,126	523	603	※	2,959	552	7.3	4.7	8.7	1.6
平成8年	35,056	21,814	1,822	592	1,230	518	630	82	3,077	565	8.4	5.2	8.8	1.6
平成9年	35,700	22,607	1,840	579	1,261	519	662	81	3,434	592	8.1	5.2	9.6	1.7
平成10年	36,393	23,600	1,962	685	1,277	517	682	78	3,604	530	8.3	5.4	9.9	1.5
平成11年	36,659	24,552	1,882	581	1,301	513	705	83	3,864	536	7.7	5.1	10.5	1.5
平成12年	37,459	24,344	1,934	606	1,328	489	728	102	3,772	510	7.9	5.2	10.1	1.4
平成13年	37,729	22,850	2,011	632	1,380	510	751	119	3,420	500	8.8	5.3	9.1	1.3
平成14年	37,869	22,208	2,035	620	1,386	509	765	112	3,483	485	9.2	5.4	9.2	1.0
平成15年	38,312	22,150	2,103	689	1,414	509	766	139	3,773	386	9.5	5.5	9.8	1.3
平成16年	38,093	21,140	2,109	681	1,428	507	770	151	3,694	498	10.0	5.5	9.7	1.3
平成17年	38,515	20,852	2,007	626	1,381	507	775	121	4,057	523	9.6	5.2	10.5	1.4
平成18年	38,722	21,104	2,143	798	1,414	516	777	99	4,083	386	10.2	5.5	10.5	1.0
平成19年	38,678	21,209	2,067	662	1,405	526	777	103	4,289	390	9.7	5.3	11.1	1.0
平成20年	37,868	22,063	2,042	644	1,398	522	784	93	4,299	378	9.3	5.4	11.3	1.0
平成21年	38,242	22,166	2,057	652	1,405	505	791	109	3,778	383	9.3	5.4	9.9	1.0
平成22年	38,687	22,255	2,087	658	1,429	504	793	132	4,025	423	9.4	5.4	10.4	1.1
平成23年	39,840	28,092	1,972	602	1,370	505	798	66	3,783	321	7.0	4.9	9.5	0.8
平成24年	39,857	28,463	2,164	726	1,438	507	811	120	3,997	375	7.6	5.4	10.0	0.9
平成25年	41,603	29,503	2,091	675	1,416	496	832	87	4,479	348	7.1	5.0	10.8	0.8
平成26年	42,267	30,793	2,432	936	1,496	495	845	155	5,342	371	7.9	5.8	12.6	0.9
平成27年	45,097	31,460	2,305	806	1,499	514	848	137	6,022	367	7.3	5.1	13.4	0.8
平成28年	47,082	32,767	2,414	898	1,516	521	858	137	6,603	527	7.4	5.1	14.0	1.1
平成29年	47,783	33,017	2,814	1,133	1,682	526	866	290	6,979	419	8.5	5.9	14.6	0.9
平成30年	46,343	32,549	2,455	889	1,565	534	873	158	7,341	370	7.5	5.1	15.2	0.8
令和元年	49,130	35,107	2,712	1,127	1,585	540	881	163	7,047	356	7.7	5.5	14.3	0.7

注 1. 出典は、沖縄県企画部統計課「県民経済計算」による。但し、域外受取(B)及び米軍基地関連収入(C)は「県民経済計算」付属の参考資料「観光収入は沖縄県文化観光スポーツ部観光政策課「観光要覧」による。

2. 昭和47年度から昭和49年度までの観光収入は、暦年の値である。

3. 域外受取は、經常取引と資本取引の和としている。資本取引には、民間部門の資本取引は含まれない。

4. 雇用地利は、自衛隊関係を除く。

5. 計は四捨五入によるため、符合しないことがある。

6. 米軍基地からの要素所得のうち、「その他」は、米軍基地内での建設工事、テナント業者の営業活動で得た雇用者の報酬、企業の利益のことであり、平成17年度県民経済計算から、米軍基地からの要素所得の1つとして米軍基地関連収入(旧「軍用受取」)に算入されている。平成6年度までと算入されている。平成7年度以前とは連続しない。

7. 「県民経済計算」は「県民経済計算(標準方法)」(内閣府経済社会総合研究所)の「平成27年度版」により、毎年更新されている。平成27年度版に「域外受取」が「域外受取」に変更されている。

8. 令和元年度県民経済計算「付属の参考資料」から、それまでの「軍用受取」が「米軍基地関連収入」に変更されている。

9. 令和元年度県民経済計算「付属の参考資料」から、それまでの「軍用受取」が「駐留軍等労働者所得」に変更されている。

10. 平成30年度県民経済計算「付属の参考資料」から、それまでの「軍用受取」が「駐留軍等労働者所得」に変更されている。

米軍基地賃借料の推移

単位：百万円

施設名	年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元		2	3	4	5	6	7	8	9	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
北 部 訓 練 場	37	45	50	56	58	110	162	209	259	289	296	322	341	353	369	433	453	454	453	453	475	475	447	464	464	464	464	465	468																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
女 波 訓 練 場	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
奥 間 レス ト ・ セ ン タ ー	12	17	24	28	29	31	36	38	41	44	47	49	51	53	56	58	60	64	64	64	77	92	110	123	130	137	144	150	150																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
伊 江 島 補 助 飛 行 場	122	180	331	364	390	423	464	533	491	533	536	574	593	620	663	697	728	793	793	832	871	932	978	1,009	1,059	1,111	1,172	1,209	1,209																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
八 重 岳 通 信 所	1	2	3	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
佐 佐 次 通 信 所	6	6	9	19	23	25	27	27	33	33	35	37	39	41	43	45	46	49	49	51	53	55	57	59	59	59	59	59	59	59	59																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
キ ャ ン プ ・ シ ュ ュ ヲ プ	169	276	439	510	540	565	581	606	641	682	734	770	813	856	904	954	1,009	1,095	1,173	1,248	1,320	1,390	1,488	1,542	1,607	1,679	1,822	1,914	1,914	1,914																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
辺 野 古 弾 薬 庫	10	13	27	23	25	26	27	33	35	37	40	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
キ ャ ン プ ・ ハ ン セ ン	617	953	1,480	1,772	1,889	1,973	2,108	2,205	2,377	2,598	2,893	3,015	3,111	3,235	3,385	3,488	3,652	3,898	4,116	4,335	4,435	4,886	5,151	5,364	5,627	5,923	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112	6,112																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
久 志 訓 練 場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
恩 納 通 信 所	21	39	56	57	58	59	64	71	75	80	85	89	94	98	103	107	112	116	122	128	140	147	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151	151																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
キ ャ ン プ ・ ハ ー デ イ	4	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
恩 納 サ イ ト	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
屋 新 訓 練 場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
ギ ン バ ル 訓 練 場	6	8	15	20	22	23	28	29	31	33	36	39	40	42	44	45	47	50	53	55	59	62	64	64	67	70	74	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76	76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
陸 軍 レス ト ・ セ ン タ ー	9	12	17	17	17	17	20	9	5	5	6	6	6	6	7	7	7	8	8	8	8	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
金 武 レド ・ ビ ー チ 訓 練 場	2	3	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	7	7	7	8	8	8	8	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
金 武 レド ・ ビ ー チ 訓 練 場	4	6	11	14	15	17	19	20	21	22	25	26	27	28	29	30	32	33	33	35	37	40	42	43	45	47	50	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
名 護 通 信 施 設	218	337	334	216	154	83	89	107	120	130	138	146	154	162	172	180	189	199	211	225	244	260	272	284	297	311	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
新 手 納 弾 薬 庫 地 区	899	1,362	2,050	2,282	2,475	2,498	2,591	2,988	3,215	3,521	3,729	3,904	4,173	4,407	4,670	4,866	5,093	5,349	5,661	5,995	6,358	6,715	7,072	7,429	7,786	8,143	8,499	8,856	9,213	9,570	9,927	10,284	10,641	11,000	11,357	11,714	12,071	12,428	12,785	13,142	13,499	13,856	14,213	14,570	14,927	15,284	15,641	16,000	16,357	16,714	17,071	17,428	17,785	18,142	18,499	18,856	19,213	19,570	19,927	20,284	20,641	21,000	21,357	21,714	22,071	22,428	22,785	23,142	23,499	23,856	24,213	24,570	24,927	25,284	25,641	26,000	26,357	26,714	27,071	27,428	27,785	28,142	28,499	28,856	29,213	29,570	29,927	30,284	30,641	31,000	31,357	31,714	32,071	32,428	32,785	33,142	33,499	33,856	34,213	34,570	34,927	35,284	35,641	36,000	36,357	36,714	37,071	37,428	37,785	38,142	38,499	38,856	39,213	39,570	39,927	40,284	40,641	41,000	41,357	41,714	42,071	42,428	42,785	43,142	43,499	43,856	44,213	44,570	44,927	45,284	45,641	46,000	46,357	46,714	47,071	47,428	47,785	48,142	48,499	48,856	49,213	49,570	49,927	50,284	50,641	51,000	51,357	51,714	52,071	52,428	52,785	53,142	53,499	53,856	54,213	54,570	54,927	55,284	55,641	56,000	56,357	56,714	57,071	57,428	57,785	58,142	58,499	58,856	59,213	59,570	59,927	60,284	60,641	61,000	61,357	61,714	62,071	62,428	62,785	63,142	63,499	63,856	64,213	64,570	64,927	65,284	65,641	66,000	66,357	66,714	67,071	67,428	67,785	68,142	68,499	68,856	69,213	69,570	69,927	70,284	70,641	71,000	71,357	71,714	72,071	72,428	72,785	73,142	73,499	73,856	74,213	74,570	74,927	75,284	75,641	76,000	76,357	76,714	77,071	77,428	77,785	78,142	78,499	78,856	79,213	79,570	79,927	80,284	80,641	81,000	81,357	81,714	82,071	82,428	82,785	83,142	83,499	83,856	84,213	84,570	84,927	85,284	85,641	86,000	86,357	86,714	87,071	87,428	87,785	88,142	88,499	88,856	89,213	89,570	89,927	90,284	90,641	91,000	91,357	91,714	92,071	92,428	92,785	93,142	93,499	93,856	94,213	94,570	94,927	95,284	95,641	96,000	96,357	96,714	97,071	97,428	97,785	98,142	98,499	98,856	99,213	99,570	99,927	100,284	100,641	101,000	101,357	101,714	102,071	102,428	102,785	103,142	103,499	103,856	104,213	104,570	104,927	105,284	105,641	106,000	106,357	106,714	107,071	107,428	107,785	108,142	108,499	108,856	109,213	109,570	109,927	110,284	110,641	111,000	111,357	111,714	112,071	112,428	112,785	113,142	113,499	113,856	114,213	114,570	114,927	115,284	115,641	116,000	116,357	116,714	117,071	117,428	117,785	118,142	118,499	118,856	119,213	119,570	119,927	120,284	120,641	121,000	121,357	121,714	122,071	122,428	122,785	123,142	123,499	123,856	124,213	124,570	124,927	125,284	125,641	126,000	126,357	126,714	127,071	127,428	127,785	128,142	128,499	128,856	129,213	129,570	129,927	130,284	130,641	131,000	131,357	131,714	132,071	132,428	132,785	133,142	133,499	133,856	134,213	134,570	134,927	135,284	135,641	136,000	136,357	136,714	137,071	137,428	137,785	138,142	138,499	138,856	139,213	139,570	139,927	140,284	140,641	141,000	141,357	141,714	142,071	142,428	142,785	143,142	143,499	143,856	144,213	144,570	144,927	145,284	145,641	146,000	146,357	146,714	147,071	147,428	147,785	148,142	148,499	148,856	149,213	149,570	149,927	150,284	150,641	151,000	151,357	151,714	152,071	152,428	152,785	153,142	153,499	153,856	154,213	154,570	154,927	155,284	155,641	156,000	156,357	156,714	157,071	157,428	157,785	158,142	158,499	158,856	159,213	159,570	159,927	160,284	160,641	161,000	161,357	161,714	162,071	162,428	162,785	163,142	163,499	163,856	164,213	164,570	164,927	165,284	165,641	166,000	166,357	166,714	167,071	167,428	167,785	168,142	168,499	168,856	169,213	169,570	169,927	170,284	170,641

第6章 基地周辺対策と経済

米軍基地賃借料の推移

施設名	年度																		令和3				
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		29	30	令和元	令和2
北 部 訓 練 場	476	481	482	484	481	481	450	450	450	450	450	399	400	400	400	54	54	※	※	15	15	15	15
安 波 訓 練 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奥 間 レス ト ・ セ ン タ ー	159	167	174	180	183	186	190	193	196	198	198	201	203	204	211	215	218	220	222	224	225	227	228
伊 江 島 補 助 飛 行 場	1,252	1,294	1,335	1,362	1,375	1,385	1,407	1,419	1,432	1,446	1,461	1,478	1,505	1,505	1,535	1,550	1,567	1,579	1,583	1,576	1,576	1,576	
八 重 岳 通 信 所	※	※	※	※	※	※	※	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
農 佐 川 通 信 所	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※
キ ャ ン プ ・ シ ュ ヴ ギ	2,055	2,200	2,346	2,392	2,416	2,432	2,452	2,491	2,515	2,541	2,565	2,592	2,639	2,639	2,696	2,845	2,876	2,910	2,935	2,958	3,006	3,031	
辺 野 古 弾 薬 庫	161	164	167	169	170	170	171	172	174	175	177	178	179	182	186	187	189	192	193	194	195	196	
キ ャ ン プ ・ ハ ン セ ン	6,337	6,574	6,794	6,913	6,969	7,015	7,043	7,088	7,149	7,220	7,297	7,367	7,444	7,583	7,760	7,816	7,890	7,979	8,069	8,017	8,083	8,158	
久 志 訓 練 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
恩 納 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
恩 納 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
恩 納 サ イ ト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陸 軍 補 助 飛 行 場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ギ ン バ ル 訓 練 場	79	82	85	87	88	88	89	90	90	91	90	49	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
陸 軍 レス ト ・ セ ン タ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 武 レス ト ・ ビ ーチ 訓 練 場	12	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	14	12	12	
金 武 ブ ル ー ・ ビ ーチ 訓 練 場	53	55	57	58	58	59	59	60	60	61	61	62	63	42	41	41	42	42	43	44	44	44	
瀬 名 波 通 信 施 設 (ボロー・ポイント射撃場)	334	348	360	368	372	375	379	191	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
瀬 手 納 弾 薬 庫 地 区	9,519	9,781	10,039	10,182	10,265	10,308	10,352	10,346	10,326	10,404	10,453	10,534	10,643	10,806	11,250	11,510	11,728	11,934	12,110	12,263	12,418	12,564	
石 川 陸 軍 補 助 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
詔 谷 陸 軍 補 助 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
楚 辺 通 信 所	331	343	354	362	365	368	371	281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
詔 谷 補 助 飛 行 場	145	150	155	159	160	162	163	76	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
天 願 残 庫	12	12	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14	16	17	17	17	17	17	17	17	
キ ャ ン プ ・ コ ー ト ニ ー	1,122	1,156	1,185	1,209	1,222	1,231	1,240	1,244	1,257	1,270	1,286	1,299	1,310	1,334	1,375	1,394	1,414	1,436	1,456	1,476	1,495	1,535	
天 願 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キ ャ ン プ ・ マ ク ト リ ア ス	332	342	351	358	362	364	367	370	368	362	366	370	374	381	391	395	397	403	408	413	418	423	
キ ャ ン プ ・ シ ー ルズ	594	615	638	650	657	662	668	675	681	684	690	697	703	714	744	758	770	781	791	800	809	820	
キ ャ ン プ ・ ヘ ー グ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平 良 川 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
波 平 陸 軍 補 助 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
波 平 通 信 施 設	1,214	1,256	1,298	1,327	1,339	1,347	1,355	1,367	1,379	1,394	1,409	1,422	1,436	1,457	1,515	1,535	1,541	1,553	1,574	1,595	1,618	1,662	
藤 手 納 飛 行 場	22,489	23,205	23,949	24,426	24,656	24,769	24,990	25,218	25,476	25,724	25,982	26,236	26,498	26,961	27,820	28,197	28,520	28,839	29,115	29,375	29,625	29,912	
藤 手 納 住 宅 地 区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂 辺 陸 軍 補 助 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
砂 辺 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カ ン ジ 陸 軍 補 助 施 設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キ ャ ン プ 通 信 所	1,352	1,405	1,451	1,483	969	977	985	984	994	1,005	1,016	1,027	1,038	1,057	1,086	1,099	1,113	1,126	1,139	1,153	1,166	1,194	
キ ャ ン プ 桑 江	7,705	7,932	8,163	8,330	8,411	8,473	8,542	8,616	8,698	8,780	8,870	8,930	8,403	8,538	8,784	8,893	8,237	8,332	8,412	8,486	8,566	8,554	
瑞 慶 野 通 信 所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1：沖縄防衛局の資料による。
 注2：施設全体が国有地であるもの(那覇サーピス・センター、津堅島訓練場、赤尾庫訓練場、宮古島ボルトタック施設)を除く。
 注3：米軍が日本地位協定第2条4項(b)により共同使用する自衛隊施設の賃借料は除く。
 (浮原島訓練場については、昭和54年度以降、空欄としてある)。
 注4：瀬手納弾薬庫地区の賃借料には、コア残地補償の賃借料(昭和48年度～昭和54年度)を含む。
 注5：※は、支出対象者(ただし、平成18年度からは民有地に係る支出対象者)が1人又は少数の施設であり、金額が公表されていないものである。
 合計欄にはこれらの金額を含む。
 注6：0は表示単位に満たないもの、「—」は事実がないものである。

米軍基地賃借料の推移

施設名	年度												平成元	2	3	4	5	6	7	8						
	昭和47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58									59	60	61	62	63	
瀬原通	275	386	561	572	330	152	169	179	195	207	222	207	218	229	240	252	266	287	307	325	357	386	406	430	456	
西原陸軍補助施設	7	10	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ホワイト・ビーチ地区	70	123	221	230	231	209	250	293	319	409	377	409	433	454	476	496	518	543	573	609	665	711	742	774	808	
砲倉庫地区	9	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久場崎学校地区	13	25	36	35	36	36	43	44	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
天間飛行場	919	1,347	1,907	1,909	1,908	1,864	2,066	2,142	2,266	2,707	2,707	2,804	2,901	3,011	3,142	3,269	3,415	3,564	3,721	3,897	4,225	4,484	4,689	4,895	5,113	
キャンピング・ゾーン	75	107	139	122	0	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
キャンプ・ゾーン	32	45	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牧港サード・ビル	3	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牧港サード・ビル事務所	7	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牧港補助地区	659	937	1,306	1,302	1,292	1,292	1,421	1,492	1,623	1,936	1,902	1,936	1,978	2,077	2,166	2,254	2,354	2,455	2,570	2,670	2,913	3,094	3,230	3,372	3,529	
牧港補助地区	8	9	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
牧港調達事務所	12	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浦添倉庫	16	18	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
工兵隊事務所	77	93	106	106	106	106	106	107	108	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	
牧港住宅地区	838	1,151	1,586	1,575	1,575	1,391	1,512	1,643	1,758	1,904	2,006	2,099	2,167	2,251	2,334	2,423	2,512	2,601	2,690	2,779	2,868	2,957	3,046	3,135	3,224	
工兵隊倉庫	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
ハーパービュー・クラブ	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
那覇港湾施設	445	615	842	842	840	840	932	970	1,061	1,150	1,239	1,328	1,417	1,506	1,595	1,684	1,773	1,862	1,951	2,040	2,129	2,218	2,307	2,396	2,485	
那覇空軍・海軍補助施設	792	1,136	1,969	1,975	1,919	1,792	1,941	2,030	2,119	2,208	2,297	2,386	2,475	2,564	2,653	2,742	2,831	2,920	3,009	3,098	3,187	3,276	3,365	3,454	3,543	
那覇第一サイト	24	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
那覇第二サイト	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
新里通信所	2	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
与座航空通信施設	52	69	69	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
与座岳サイト	3	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
与座岳陸軍補助施設	5	4	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
那覇部隊倉庫	27	44	58	72	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
那覇部隊倉庫	111	239	339	340	351	362	417	436	472	557	553	593	602	585	603	626	656	686	710	722	789	855	895	942	980	
島砂射撃場	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
出砂射撃場	2	2	3	4	5	5	5	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
久米島航空通信施設	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
久米島射撃場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
浮原島訓練場	0	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
真尾島射撃場	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
宮古島航空通信施設	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
沖大東射撃場	—	49	42	42	42	42	46	80	169	215	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
伊波城航空施設	30	43	75	15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
伊波城航空施設	64	76	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	
那覇飛行場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	12,315	17,715	25,538	25,951	25,912	25,245	27,617	29,368	31,116	33,773	34,507	35,468	36,772	38,314	39,932	39,402	40,671	42,650	44,726	47,031	51,690	55,140	57,707	60,317	63,043	

注1:沖繩防衛局の資料による。

注2:施設全体が国有地であるもの(那覇サーピス・センター、津堅島訓練場、赤尾島射撃場、宮古島ボルトタック施設)は除く。

注3:米軍が日本地位協定第2条4項(b)により共同使用する自衛隊施設の賃借料は除く。

注4:蔵手新築米軍地区の賃借料には、コザ基地補償の賃借料(昭和48年度～昭和54年度)を含む。

注5:「※」は、支出対象者(ただし、平成18年度からは私有地に係る支出対象者)が1人又は少数の施設であり、金額が公表されていないものである。

注6:「—」は表示単位に満たないもの、「—」は事実がないものである。

第6章 基地周辺対策と経済

米軍基地賃借料の推移

単位：百万円

施設名	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
瀬通信施設	496	518	552	577	596	608	614	619	623	626	630	635	642	649	656	668	669	699	707	716	725	733	742	751	760
西原陸軍補助施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ホワイ・ビーチ地区	844	861	887	912	935	945	951	956	961	967	973	979	986	992	1,002	1,019	1,043	1,060	1,080	1,106	1,121	1,135	1,146	1,158	1,171
砲倉庫地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久崎学校地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
天間飛行場	5,354	5,525	5,793	6,002	6,183	6,319	6,380	6,417	6,464	6,522	6,581	6,647	6,723	6,793	6,869	6,953	7,176	7,274	7,369	7,448	7,477	7,516	7,630	7,694	7,764
キャノン・マシ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キヤノン・マシ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牧港サーブिस事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牧港補給地区	3,697	3,839	4,043	4,208	4,333	4,415	4,466	4,503	4,539	4,560	4,586	4,615	4,645	4,679	4,729	4,809	4,964	5,028	5,088	5,151	5,189	5,244	5,272	5,326	
牧港補給地区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牧港調達事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
工隊事務所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇冷庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ハービー・クラブ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇港湾施設	1,652	1,698	1,748	1,773	1,809	1,902	1,955	1,961	1,968	1,981	1,993	2,005	2,017	2,030	2,045	2,081	2,062	2,074	2,090	2,105	2,119	2,132	2,145	2,159	2,170
那覇空軍・海軍補助施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇サライ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇サライ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知念第二サライ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
知念第二サライ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新通信用所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
与座航空通信施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
与座岳サライ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
与座岳陸軍補助施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇部隊倉庫	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇部隊倉庫	1,028	1,058	1,100	1,137	1,171	1,191	1,189	1,195	1,206	1,228	1,238	1,247	1,259	1,271	1,283	1,304	1,370	1,403	1,425	1,449	1,468	1,485	1,499	1,537	
島射撃場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
出砂島射撃場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
久米島航空通信施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浮原島射撃場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
浮原島訓練場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮古島航空通信施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沖大東島射撃場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊弉諾航空施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
伊弉諾航空施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
那覇飛行場	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	66,210	68,245	70,484	72,811	75,064	76,451	76,568	76,991	77,542	77,670	77,682	78,375	79,090	79,295	79,849	81,125	83,240	84,514	84,798	85,843	86,662	87,283	88,145	88,830	89,646

注1：沖野射撃場の資料による。

注2：施設全体が国有地であるもの（那覇サーブिस・センター、津堅島訓練場、赤尾崎射撃場、宮古島ボルトタック施設）は除く。

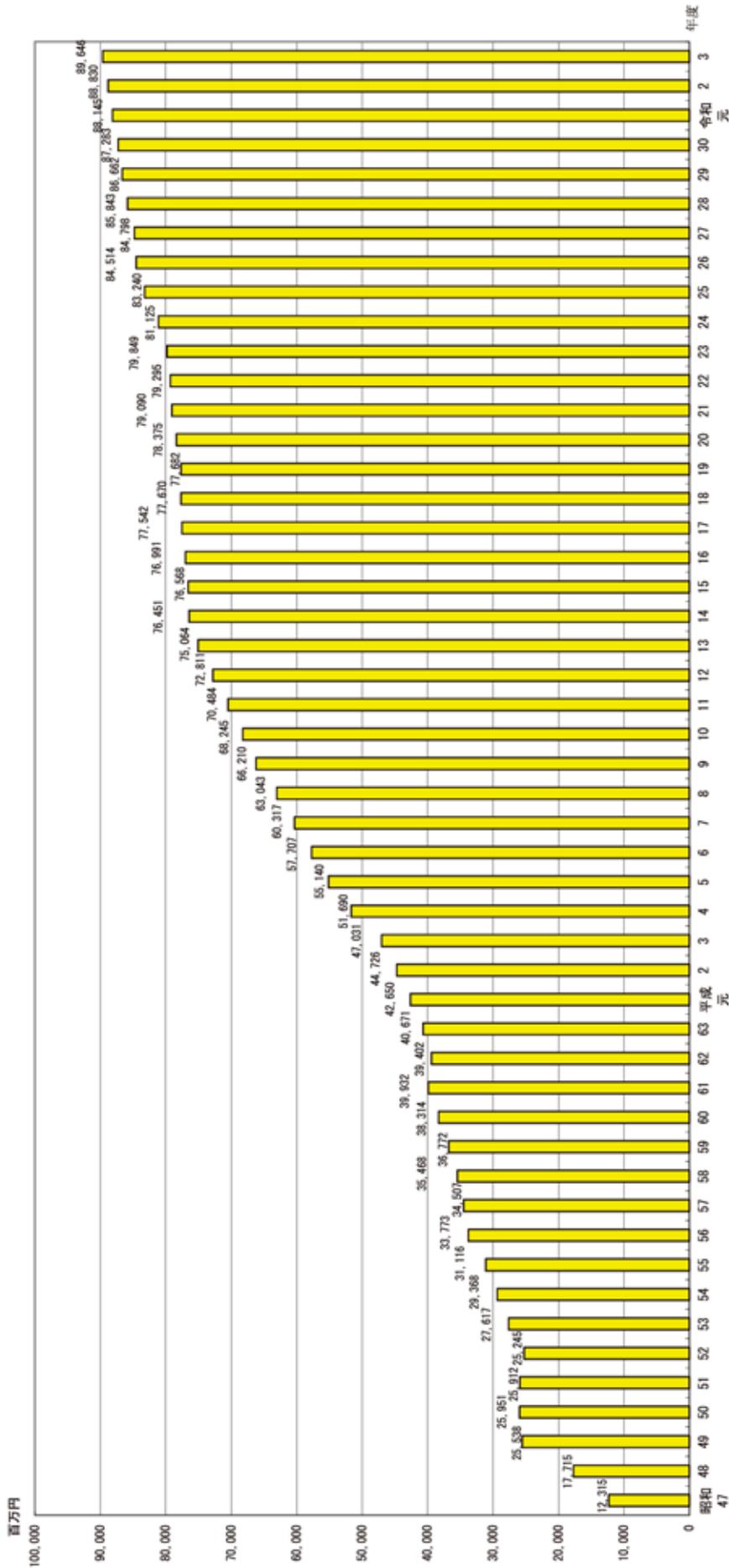
注3：米軍が日本地位協定第2条4項（b）により共同使用する自衛隊施設の賃借料は除く（浮原島訓練場については、昭和54年度以降、空欄としてある）。

注4：敷手新津波軍港地区の賃借料には、コザ基地補償の賃借料（昭和48年度～昭和54年度）を含む。

注5：「※」は、支出対象者（ただし、平成18年度からは民有地に係る支出対象者）が1人又は少数の施設であり、金額が公表されていないものである。

注6：「0」は表示単位に満たないもの、「—」は事実がないものである。

米軍基地の年度別賃借料推移



2 市町村財政における基地関係収入

(1) 基地関係収入

ここでは、市町村財政における基地関係収入をみることにする。

基地を抱える市町村は、基地に関連した収入を得ており、これらの収入（以下、「基地関係収入」と称する）は、当該市町村財政に深く組み込まれ、構造的なものとなっている。

基地関係収入には次のようなものがある。

ア 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（いわゆる「基地周辺整備法」）に基づくもの（防衛省所管）

(ア) 防音工事等への各種助成事業

(イ) 特定防衛施設周辺整備調整交付金（SACO交付金含む）

イ 基地交付金（総務省所管）

(ア) 助成交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律）

(イ) 調整交付金（施設等所在市町村調整交付金要綱）

ウ 市町村が軍用地主としての立場から受け取る地代等（市町村歳入の財産運用収入に計上）

エ その他の補助金等

(ア) 返還道路整備事業補助金

(イ) 防音事業関連維持費補助金

(ウ) 施設区域取得事務委託金

(エ) 再編交付金

(オ) 再編推進事業補助金

(カ) 残地補償金

(キ) 防衛施設周辺補償事業補助金交付要領による補償事業

(ク) 防衛省関連文化財発掘事業 等

(2) 市町村の基地関係収入の現状

令和3年度における県内41市町村全体の歳入総額は約9,534億円で、このうち基地関係収入が約361億円あり、全体の約3.8パーセントを占めている。

なお、基地関係収入が歳入総額の5パーセント以上を占める市町村は13団体あり、うち20パーセント以上を占める市町村は、宜野座村及び金武町の2団体となっている。この数値は、いわば財政の基地依存度を示すものといえる。

割合	団体数	団体名
20%以上	2	宜野座村、金武町
10%以上～20%未満	4	恩納村、伊江村、嘉手納町、与那国町
5%以上～10%未満	7	宜野湾市、名護市、沖縄市、読谷村、北谷町、北中城村、渡名喜村
0～5%未満	15	那覇市、石垣市、浦添市、糸満市、豊見城市 ^{※1} 、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、東村、本部町、中城村 ^{※1} 、西原町 ^{※1} 、久米島町、八重瀬町
収入なし	13	上記以外の市町村

※1 豊見城市、中城村、西原町は基地所在市町村ではないが、基地収入がある。

また、金額ベースで見ると、基地関係収入1億円未満が6団体、1億から10億円未満が10団体、10億円以上が12団体となっている。

区分	団体数	団体名
20億円以上	7	宜野湾市、名護市、沖縄市、恩納村、宜野座村、金武町、嘉手納町
15億円以上～20億円未満	4	うるま市、伊江村、読谷村、北谷町
10億円以上～15億円未満	1	浦添市
5億円以上～10億円未満	4	那覇市、宮古島市、北中城村、与那国町
1億円以上～5億円未満	6	石垣市、豊見城市、国頭村、東村、渡名喜村、久米島町
1億円未満	6	糸満市、南城市、本部町、中城村、西原町、八重瀬町
収入なし	13	上記以外の市町村

基地関係収入の種類別内訳をみると、基地交付金・調整交付金が約73億円、基地関係の財産運用収入（軍用地料等）が約120億円、防衛施設周辺整備補助金・委託金が約128億円となっている。

基地交付金・調整交付金	基地関係の財産運用収入	防衛施設周辺整備補助金・委託金	その他の補助・委託金	合計
約73億円	約120億円	約128億円	約41億円	約361億円

（3）基地関係収入と市町村財政への影響

令和3年度市町村決算において、歳入総額に占める基地関係収入の割合を見ると、宜野座村の27.1パーセントを筆頭に、金武町24.7パーセント、嘉手納町19.4パーセント、恩納村18.2パーセントの順に続いている。

これらの市町村の令和3年度における経常一般財源等比率をみると、宜野座村が146.8パーセント、恩納村が145.3パーセント、金武町が142.9パーセント、嘉手納町が133.3パーセントとなっている。

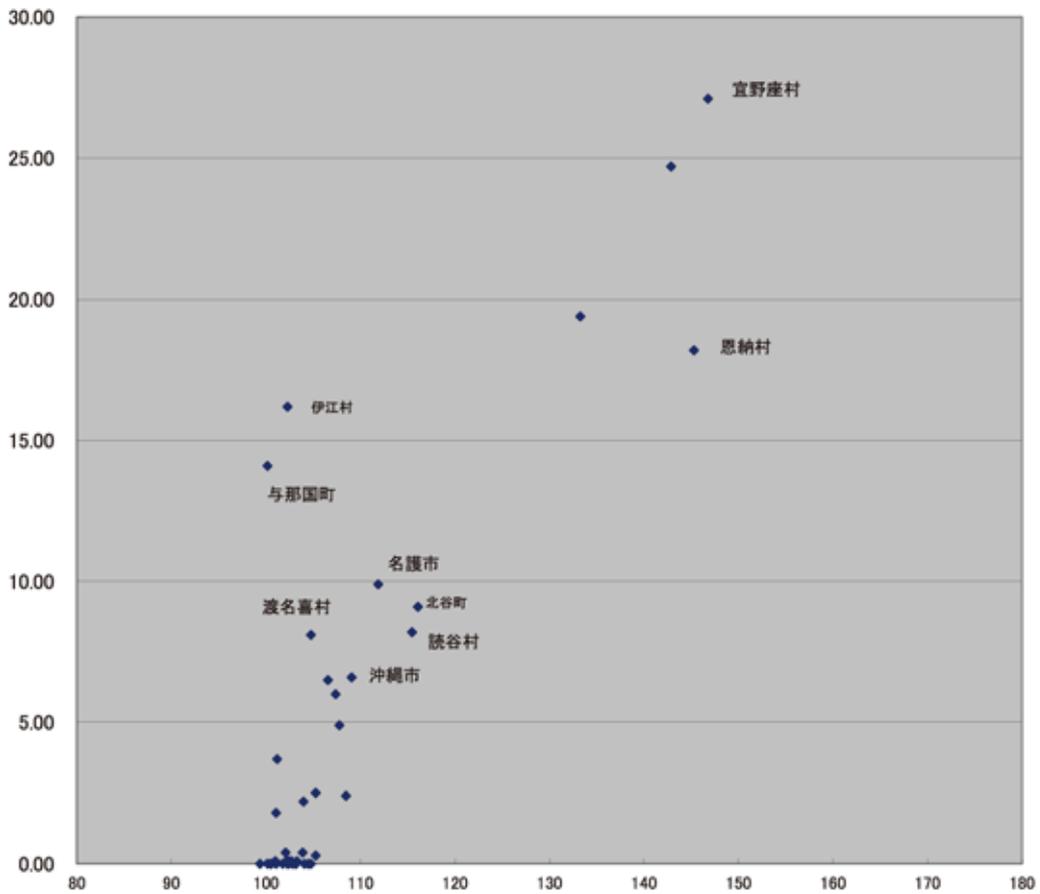
経常一般財源等比率は、経常一般収入額を標準財政規模で除した数値で、一般財源について標準的に期待される額と現実の収入額の割合を示し、令和3年度の市町村平均は107.0パーセントとなっている。

また、経常収支比率は、経常的な一般財源が義務的性格の強い経常費にどの程度充当されているかという指標で、財政のエンゲル係数といわれ、率の低いほど好ましいものであるが、令和3年度の市町村の平均が84.5パーセントのところ、恩納村68.8パーセント、渡名喜村73.9パーセント、北谷町74.0パーセント、宜野座村74.1パーセントとなっている。

このように、一般的に、基地所在市町村は、基地のない市町村に比べ、財源が豊かで財政構造も弾力的な構造となっている。

逆にいえば、もし、これらの基地関係収入が大幅に減少またはゼロになった場合には、財政に大きな影響を受けることとなる。ゆえに、基地依存の財政体質からの脱却は、基地所在市町村にとって大きな課題の1つであると言えることができる。

市町村の財政力と基地収入



注:基地収入割合とは、市町村の歳入総額に占める基地関係収入の割合である。
 経常一般財源等比率とは、経常一般財源収入額を標準財政規模で除した数である。

〈 参考 〉米軍基地に関連した経済活動等の概要

広大な米軍基地が存在することから、沖縄では基地に関連してさまざまな事業や経済活動が展開され、先に述べたように、その比重は低下しているものの、県経済に占める地位は依然として無視できないものがある。

以下の項目は、在沖米軍基地を中心にしてどのような経済活動や経済取引が行われているかの概要である。

1 土木建設工事

米軍基地に起因して、県内においては主に次のような土木建設工事の需要が発生している。

- (1) 「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく事業により行われる工事
- (2) 「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づく再編交付金により行われる工事
- (3) 在日米軍駐留経費（同盟強靱化予算）により行われる工事
- (4) 米軍再編関係経費（地元負担軽減分）沖縄関係経費により行われる工事
- (5) 米側が直接発注する工事

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく事業により行われる工事は、自衛隊、米軍の行為又は防衛施設の設置、運用によって生ずる障害を防止または軽減されるよう施策を講じるために基地所在市町村等で実施される。工事には基地周辺住宅の防音工事や道路の整備、住宅移転に対する補償等がある。

「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づく再編交付金は、再編を実施する前後の期間（原則10年間）において再編が実施される地元市町村の住民生活の利便性向上や産業の振興への寄与を目的として、米軍再編に伴い負担が増加する防衛施設が所在等する市町村のうちから、再編の円滑かつ確実な実施に資すると認められる場合に、防衛大臣が指定した市町村に交付される。再編交付金により行われる工事には、公民館、図書館、託児所の整備等がある。

日本政府が費用を負担する在日米軍駐留経費（同盟強靱化予算）により行われる工事には、隊舎、家族住宅、汚水処理施設の建設などがある。

米軍再編関係経費（地元負担軽減分）沖縄関係経費により行われる工事には、普天間飛行場代替施設建設事業等がある。

米側が直接発注する工事は、舗装工事、住居棟の改修等がある。

2 貸し住宅

米軍向け民間貸住宅は、基地外の民間住宅に住むことを希望する将校や下士官らの需要を見込んで建てられた住宅である。

また、防衛省によると、平成25年3月31日現在、在沖米軍の施設・区域外に居住している軍人、軍属、家族の総数は、16,435名となっている。

なお、貸住宅は、家主が米軍嘉手納飛行場内にある米軍住宅紹介検査事務所に登録し、米軍の審査を経て貸し出される仕組みになっている。

3 物品販売

(1) 特免業者

特免業者とは、入札等によりエクスチェンジサービス沖縄地域営業本部（OWEX）と契約し、米軍施設内で各種の営業活動を行っている業者であり、PX等で扱っていないような商品・サービスを提供している。

（財）沖縄駐留軍離職者対策センターが平成8年に行った調査によると、衣料製品販売、クリーニング業等、26業者が確認された。なお、エクスチェンジサービス沖縄地域営業部によると、平成25年2月末日現在、理髪業、家具販売、クリーニング業等、58業者（うち外国人経営20業者）が営業活動を行っているとのことである。

米側との契約は競争入札で決まり、入札対象になるのはコミッション（テナント料）と経営能力である。コミッションの金額には大きな幅があり、売り上げの7パーセントから42.2パーセントに及ぶ。OWEXとは契約制で、契約年数は短期の1年以下と長期の2年～5年に分かれる。

〈 参考 〉OWEXの仕組み

OWEXは日米地位協定第15条で規定する諸機関の1つで、米国本土にあるAAFES (Army & Air-Force Exchange Service) という米陸軍・空軍で作られた組織の沖縄地域の営業本部であり、キャン

プ瑞慶覧（フォスター地区）内にある。

直営により、食品や日用雑貨の売店（一般的にP X（Post Exchange）と呼ばれている。）、レストラン、ガソリンスタンド、映画館、オーディオショップ、ビデオレンタル店等、日常生活に必要なサービスを提供している。

（2）承諾輸出品販売業者

「沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令」第89条の5の措置により、消費税法上の輸出品販売業者とみなされる業者であり、復帰前から合衆国軍隊の構成員及び軍属並びにこれらの家族に財務省（旧大蔵省）令で定める物品（通常生活の用に供する物品）を販売していたもののうち、所轄税務署長の承認を受けたものは、輸出品販売場とみなされ、消費税が免除されていた。

同措置については、期限の設けられた時限措置で、「沖縄振興特別措置法（平成14年3月31日法律第14号）」の制定に伴い、同政令の一部を改正する政令が施行され、措置期限が平成19年5月14日まで延長されていた。現在は、廃止されている。

4 運輸・通信

（1）運輸

ア タクシー

タクシーについては、ベース・タクシーと呼ばれ、県内には平成25年2月現在、計197台が稼働している。

平成元年以前は、米軍側が発行する身分証明書（ゲートパス）を所持していれば自由に基地内に入りし営業できたが、平成2年頃から、ベース・タクシーについてもOWEXとの契約制に移行しており、特免業者としての性格を持っている。平成16年から入札制へと移行している。契約期間は2年で、タクシー業者は1台当たり月額55,500円から80,500円（施設により異なる）の「コミッション（手数料）」を支払っている。

イ 運転代行サービス

平成29年2月から、米兵を基地の中まで送る運転代行サービスが開始された。

平成29年2月時点で、業者6社、随伴車15台、ドライバー30名でサービスが行われており、県内全ての基地が運転代行サービスの対象となっている。

（2）通信

在沖米軍関連の通信業務は、国内回線の電話については西日本電信電話（株）（NTT西日本）が代行し、国際回線の電話はKDD（現KDDI）が代行していたが、通信事業の自由化、外資規制の撤廃、携帯電話の普及などに伴い、現在の在沖米軍における回線状況、回線数、売上額すなわち経済効果は把握が困難となっている。

なお、これまでのNTT回線の使用状況は次のとおりである。

在沖米軍のNTT回線使用状況

年度	電話加入数		米軍関連売上額 (千円)
	全体	うち米軍	
平成元年度	454,147	510	102,804
平成3年度	490,361	571	101,689
平成8年度	544,504	790	258,285
平成13年度	470,258
平成16年度	526,101	651	96,047
平成17年度	499,855	596	35,788
平成18年度	469,623	485	24,196
平成19年度	434,403
平成20年度	399,328
平成21年度	366,962	397	...
平成22年度	336,470	385	15,888
平成23年度	308,028	373	16,357

資料：NTT西日本九州事業本部

注：平成24年度以降は、資料なし。

5 供給・ゴミ処理関係

(1) 電力

在沖米軍基地への電力供給は沖縄電力（株）が行っており、年間供給量の推移は以下の表のとおりとなっている。

なお、米軍基地に係る電力料金については、在日米軍駐留経費（同盟強靱化予算）により日本政府が一部負担することになっている。

在沖米軍への電力供給の推移

年度	総供給量 (単位：億KWh)		割合 (米軍) (%)	米軍 関連 売上高 (億円)	年度	総供給量 (単位：億KWh)		割合 (米軍) (%)	米軍 関連 売上高 (億円)
		うち米軍					うち米軍		
昭和47年度	17.2	6	34.9	24	平成13年度	68.9	7	10.2	106
昭和50年度	23.9	5	20.9	47	平成14年度	68.8	7	10.2	102
昭和55年度	29.6	4	13.5	90	平成15年度	71.6	7	9.8	101
昭和60年度	35.5	5	14.1	113	平成16年度	71.9	7	9.7	103
平成元年度	44.4	5	11.3	100	平成17年度	73.5	7	9.5	104
平成3年度	50.7	6	11.8	107	平成18年度	73.8	7	9.5	107
平成8年度	60.1	6	10.0	108					

注：平成19年度以降は、資料なし。

資料：沖縄電力

(2) 上水道

沖縄本島における上水道の供給は、県企業局が用水供給事業者として水道事業者である市町村に直接給水し、市町村がこれを需要者に供給する形をとっている。

在沖米軍基地への給水については、基地の所在する市町村と米軍との直接契約により、令和2年度末現在、12の市町村等水道事業者（6市、3町、3村）が需要者である米軍基地に直接給水しており、年間給水量の推移は以下の表のとおりとなっている。

なお、米軍基地に係る水道料金については、在日米軍駐留経費（同盟強靱化予算）により日本政府が一部負担することになっている。

在沖米軍基地への給水量の推移

年度	年間給水量 (千m ³)	水道料金 (億円)
平成元年度	10,932	17
平成3年度	11,449	18
平成8年度	・・・	29.7
平成12年度	10,166	25.1
平成17年度	9,209	22.9
平成22年度	9,558	30
平成27年度	9,531	27.2
令和2年度	8,108	22.1

資料：県保健医療部衛生薬務課

注：平成8年度については、年間給水量は不明である。

(3) 下水道

在沖米軍基地からの年間汚水量及び下水道維持管理負担金の推移は、以下の表のとおりとなっている。

なお、米軍基地に係る下水道料金については、在日米軍駐留経費（同盟強靱化予算）により日本政府が負担することになっている。

在沖米軍基地からの汚水量の推移

年度	年間汚水量 (千m ³)	維持管理負担金 (億円)	年度	年間汚水量 (千m ³)	維持管理負担金 (億円)
昭和50年度	8,757	0.9	平成24年度	8,195	4.0
昭和55年度	10,347	2.1	平成25年度	8,348	4.1
昭和60年度	11,467	3.1	平成26年度	8,036	4.1
平成元年度	8,201	2.2	平成27年度	8,666	4.4
平成3年度	7,669	2.7	平成28年度	7,764	3.9
平成8年度	7,386	3.0	平成29年度	6,143	3.1
平成18年度	8,554	3.7	平成30年度	6,285	3.2
平成19年度	9,074	4.1	令和元年度	6,425	3.2
平成20年度	8,012	3.7	令和2年度	6,697	3.5
平成21年度	8,291	4.1	令和3年度	6,222	3.4
平成22年度	8,667	4.3	令和4年度	5,801	3.2
平成23年度	8,221	4.1			

資料：県土木建築部下水道課

(4) 廃棄物処理

米軍の軍事活動に伴って排出される廃棄物は、日本国内法による処理基準の適用を受けない。

また、米軍基地内の家庭等から排出される生活系の廃棄物（主に一般廃棄物）については、主に県内の民間の廃棄物処理業者によって収集運搬から中間処理、最終処分まで委託処理されている。

米軍基地の廃棄物については、基地内への立ち入りが容易でないため、種類ごとの排出量や処理の状況を正確に把握することは困難であるが、米軍からの生活系の廃棄物の委託処理を請け負っている廃棄物処理業者からの報告によると、最近5年間の処理状況は下表のとおりとなっている。

なお、県は、①米軍基地から排出される廃棄物等については、排出の抑制を図るとともに、その分別を徹底することにより可能な限りリサイクルを推進し、廃棄物焼却施設等の整備を含め日米両政府の責任で適正に処理することを在沖米軍及び国に求めること、②在沖米軍及び関係機関との連絡体制を構築し、リサイクルや適正処理などについて情報・意見交換に努めること、③在沖米軍に対し、基地内にある廃棄物等の種類、数量、場所、保管方法、処理及び輸送計画等に関する情報の公開を求めていくとともに、環境への影響が懸念される事態が発生した場合、基地内の立入調査に適切な配慮が払われるよう、強く求めることを米軍基地の廃棄物対策としている（沖縄県廃棄物処理計画第五期）。

在沖米軍基地における廃棄物処理状況

年度	合計 (トン)
平成29年度	24,470
平成30年度	26,772
令和元年度	26,525
令和2年度	24,208
令和3年度	24,242

資料：沖縄県環境部環境整備課

注：廃棄物の種類は、紙くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、塵芥類などである。